

つなぐ I Tコンソーシアム  
令和6年度W e bカンファレンス（1月24日）

# 共通EDIと会計システムの連携 ～税理士からみた「デジタルインボイス」の課題と期待～

税理士  
東京税理士会情報システム部委員  
デジタルインボイス推進協議会監事

磯部 和郎

# Agenda

- **デジタルインボイスとは**
- **デジタルインボイスに関するデジタルインボイス推進協議会（EIPA）の取組状況**
- **国税庁、税務行政DXにおけるデジタルインボイスと税理士の位置づけ**
- **その普及促進に関する現況と**

請求から「作業」をなくそう。  
～今だから考えるデジタルインボイスの利活用～

---

デジタルインボイス推進協議会(EIPA)

監事 磯部 和郎

# 目次

---

- 01. はじめに
- 02. デジタルインボイスとは
- 03. Peppolとは
- 04. デジタルインボイスがもたらす業務効率化
- 05. 各団体との連携について
- 06. 既に実用化されているデジタルインボイス
- 07. EIPAにおける広報活動について

# 0 1. はじめに

---

# デジタルインボイス推進協議会(EIPA)の概略

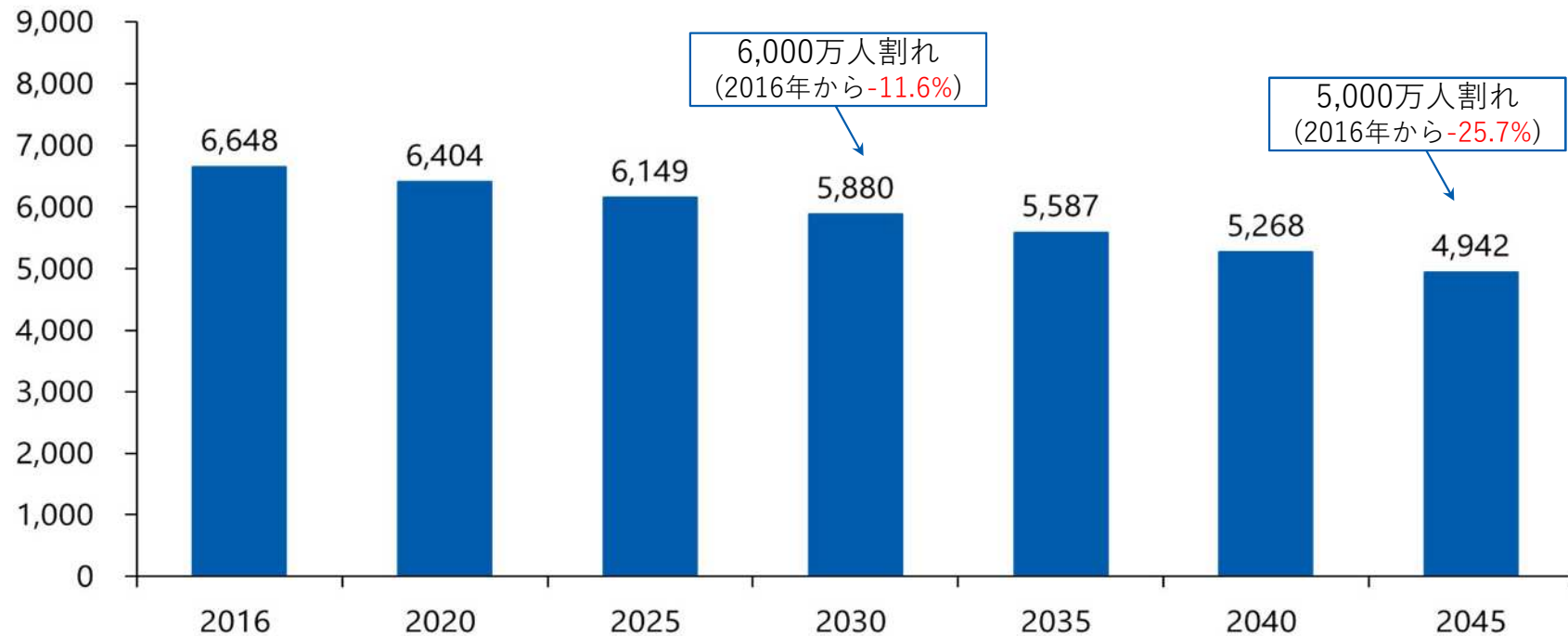
団体名	デジタルインボイス推進協議会 (英語名称: E-Invoice Promotion Association)
設立日	2020年7月29日
所在地	東京都港区赤坂 1-3-6 赤坂グレースビル 4F (一般社団法人ソフトウェア協会内)
代表幹事法人	株式会社 T K C
幹事法人 (法人名50音順)	株式会社インフォーマット ウイングアーク 1 s t 株式会社 株式会社オービックビジネスコンサルタント 株式会社コンカー 株式会社 T K C 株式会社マネーフォワード 弥生株式会社 株式会社ミロク情報サービス 株式会社ワークスアプリケーションズ
監事	水谷 学 (公認会計士 水谷学事務所 所長) 磯部 和郎 (税理士磯部和郎事務所 所長)
会員 (2024年9月現在)	169社、9名(内: 正会員 170社、特別会員(団体) 8社、特別会員(個人) 9名) 会員一覧 <a href="https://archive.saj.or.jp/documents/activity/project/eipa/eipa_memberlist.pdf">https://archive.saj.or.jp/documents/activity/project/eipa/eipa_memberlist.pdf</a>
URL	<a href="https://www.eipa.jp/">https://www.eipa.jp/</a>

デジタル化への  
自主的な  
積極的な  
対応を呼びかけ  
どうも・・・

## 中小企業こそデジタル化による業務効率化が必要

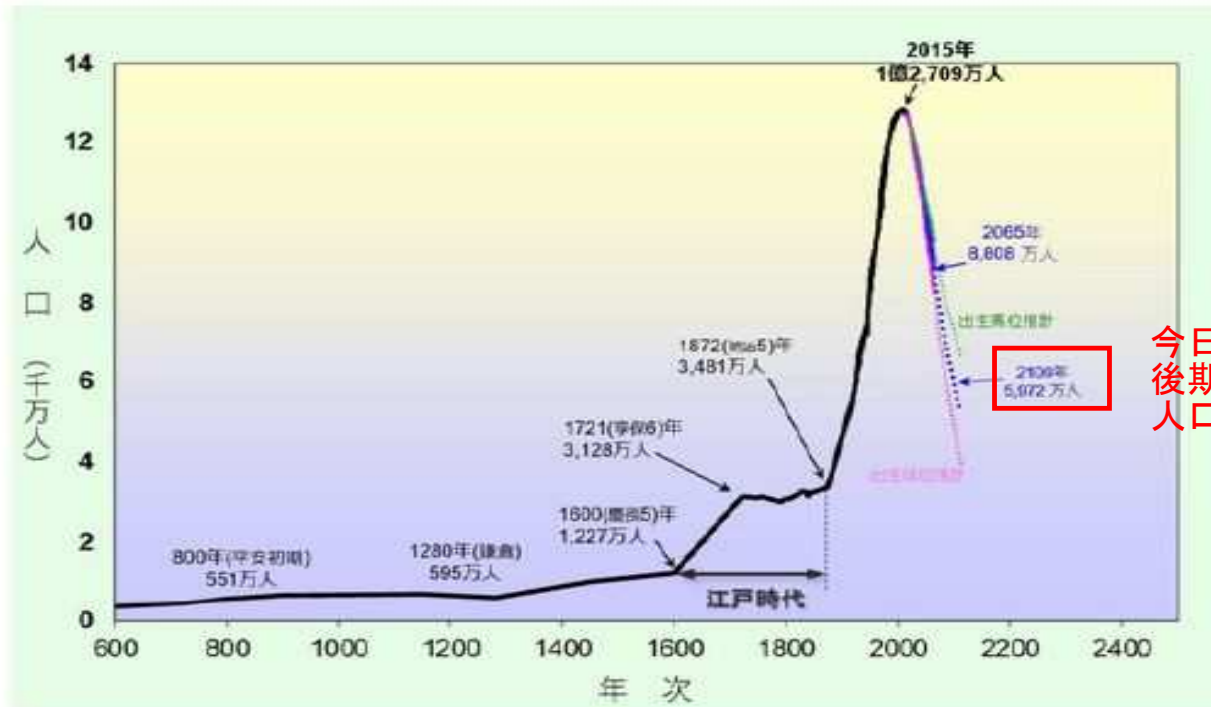
■ 避けられない未来である労働力人口の減少に伴い、圧倒的な生産性向上が必須

◆ 人員に余裕のない中小企業こそデジタル化による生産性向上が不可欠



出所みずほ総合研究所「みずほインサイト」(2017年5月31日)

# 日本人口の歴史的推移



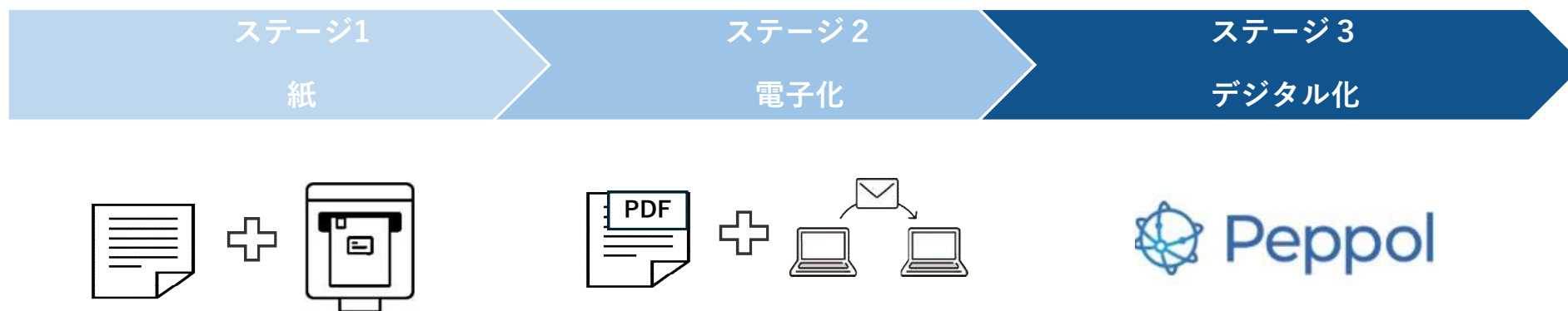
今日生まれた子が  
後期高齢者になる頃は  
人口は半分以下

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」0.840年までは推定値「人口から読む日本の歴史」、1847～1970年 森田繁三「人口増殖の分析」、1872～1920年 青島義典「明治五十年統計の人口」、1929～2015年 総務省統計局「国勢調査」(推計人口)、2016～2115年国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年版推計)」(死亡中心推定)  
公開日: [https://www.s.sao.go.jp/wizard/hiroori/keiji/spen16/future/wendoku/13\\_2\\_1.html](https://www.s.sao.go.jp/wizard/hiroori/keiji/spen16/future/wendoku/13_2_1.html)

# 社会的システムの電子化ではなく、デジタル化が必要

これまでは紙を前提として、その一部の「電子化」(Digitization)を進めてきたが、今後はデジタルを前提とし、業務のあり方も見直す「デジタル化」(Digitalization)を目指すべき

- ◆ 紙の電子化では業務は大きくは変わらず、事業者の業務効率化につながらない
- ◆ これまでの電子化は概ね、発行側にはメリットはあっても、**受領側にはメリットを実感できない**



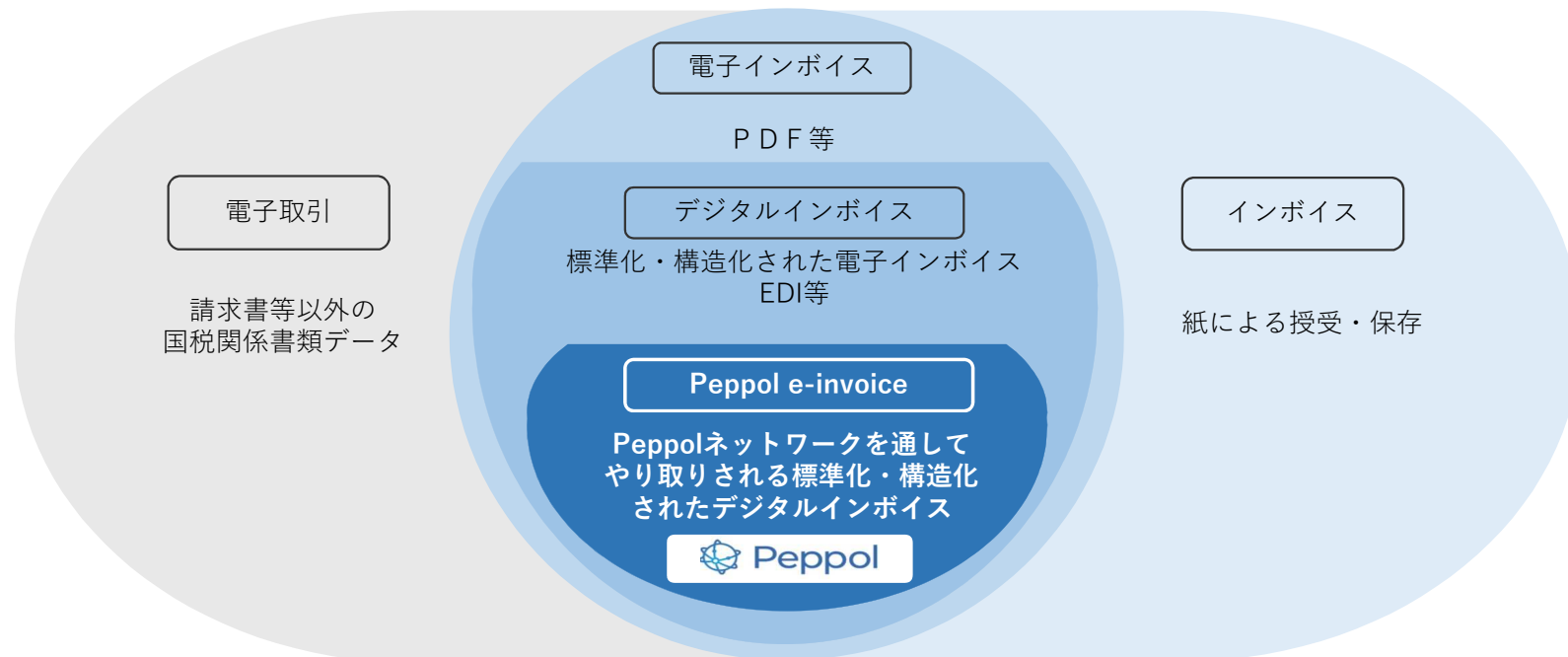
## 02. デジタルインボイスとは

---

# 電子インボイスとデジタルインボイスの違い

## ■ インボイスの分類

- ◆ 電子インボイスとは、電子で授受、保存されるインボイス
- ◆ デジタルインボイスとは、標準化され、構造化された電子インボイス
- ◆ Peppol e-invoiceとは、**Peppolネットワークを通して授受されるデジタルインボイス**



参考:株式会社TKC「電子インボイスとデジタルインボイス、そしてペポルインボイス その違いとは」

# 電子インボイスとデジタルインボイスの違い

## ■ デジタルインボイスとは

- ◆ デジタルインボイスとは、請求に係る情報を、発行側（売り手）のシステムから受領側（買い手）のシステムに対し標準化・構造化されたデータを連携し、人を介すことなく自動処理される仕組み
- ◆ 標準化・構造化されることで発行側・受領側が利用するシステムは問わず、全てのシステムが連携される



## 03. Peppolとは

---

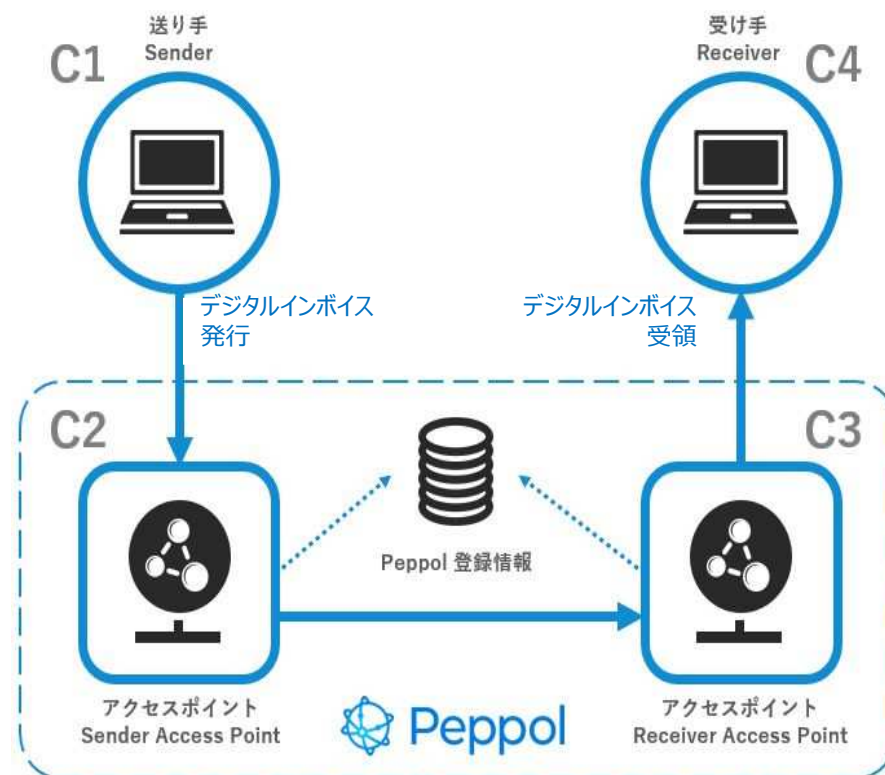
# Peppolの仕組み

## ■ 4コーナーモデルと呼ばれるアーキテクチャ

- ◆ Peppolユーザー(C1、C4)は、アクセスポイントを通じてPeppolネットワークに接続
- ◆ デジタルインボイスの送り手(C1)はアクセスポイントC2にインボイスデータを送信
- ◆ インボイスデータはアクセスポイントのC2からC3に転送される
- ◆ 最後にC3から受け手(C4)にデジタルインボイスが送信される

## ■ 実際に利用する上で仕組みを理解する必要はない

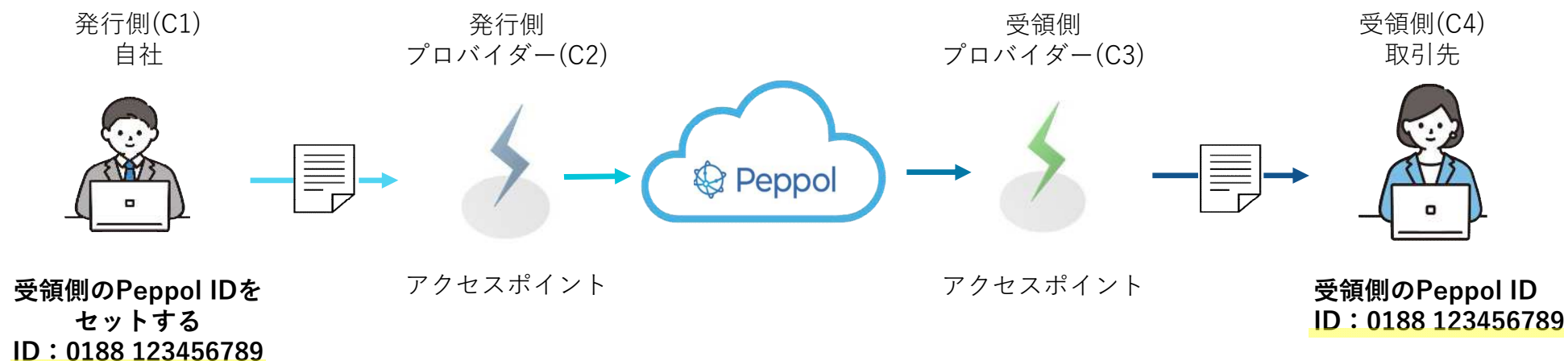
- ◆ 利用イメージとしては、メールアドレスがあれば誰とでもやり取りできる電子メールと同じ



# Peppol IDを利用して送受信する

## ■ Peppol IDとは

- ◆ Peppol IDとは、Peppolネットワーク上でやり取りを行う際に利用されるIDであり、データ送受信の際に必要なとなる
- ◆ Peppol IDの取得申請は、**Peppol Service Provider**で受け付けている
- ◆ **1法人につき1ID**となり、取得するためには**法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号が必要となる**



# 日本における認定Peppol Service Provider

## ■ 2024年9月時点で36社が認定済み R7. 1. 12時も同じ

- ◆ デジタル庁が主導し、Peppolをベースとした日本のデジタルインボイスの標準仕様の策定を進めてきた
- ◆ Peppolのアクセスポイントとして活動するPeppol Service Providerの認定等手続きが進んでいる（右表）
- ◆ 標準仕様が公表され、Service Providerの認定も進んだことにより、ベンダー各社が正式サービスを提供することが可能になった\* **日本10社** ←

\*ただし、実際のサービス提供時期は提供ベンダーによって異なる

事業者名	国	Peppol Authority
1 Ademico Software	ベルギー	Beleid en Ondersteuning – Stratégie et Appui (BOSA)
2 AdValvas by Axway	ベルギー	Beleid en Ondersteuning – Stratégie et Appui (BOSA)
3 Avalara (INPOSIA Solutions GmbH)	ドイツ	Koordinierungsstelle für IT Standards (KoSIT)
4 Basware	フィンランド	OpenPeppol
5 Billit	ベルギー	Beleid en Ondersteuning – Stratégie et Appui (BOSA)
6 B2Brouter Global, S.L.	スペイン	OpenPeppol
7 cbs Corporate Business Solutions	ドイツ	Koordinierungsstelle für IT Standards (KoSIT)
8 Crediflow AB	スウェーデン	Agency for Digital Government (DIGG)
9 Comarch SA	ポーランド	Ministry of Economic Development and Technology
10 Digital Technologies-Archivium S.r.l	イタリア	Agenzia per l'Italia Digitale (AGID)
11 EDICOM CAPITAL S.L.	スペイン	OpenPeppol
12 ファーストアカウントING株式会社	日本	デジタル庁
13 富士通Japan株式会社	日本	デジタル庁
14 IBM	米国	OpenPeppol
15 KMD (NECグループ)	デンマーク	Danish Business Authority (ERST)
16 株式会社ミライコミュニケーションネットワーク	日本	デジタル庁
17 株式会社マネーフォワード	日本	デジタル庁
18 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスプレインズ	日本	デジタル庁
19 Odoo SA	ベルギー	Beleid en Ondersteuning – Stratégie et Appui (BOSA)
20 株式会社オージス総研	日本	デジタル庁
21 OpenText	米国	OpenPeppol
22 Pagero AB	スウェーデン	Agency for Digital Government (DIGG)
23 RTC Technology	トルコ	OpenPeppol
24 SAP SE	ドイツ	Koordinierungsstelle für IT Standards (KoSIT)
25 Saphety Level – Trusted Services SA	ポルトガル	OpenPeppol
26 SEEBURGER AG	ドイツ	Koordinierungsstelle für IT Standards (KoSIT)
27 SNI Teknoloji Hizmetleri A.S.	トルコ	OpenPeppol
28 Storecove (Datajust B.V.)	オランダ	Netherlands Peppol Authority (NPA)
29 Taxilla Inc.	米国	OpenPeppol
30 株式会社TKC	日本	デジタル庁
31 株式会社トラベルデータ	日本	デジタル庁
32 TrueCommerce Denmark ApS	デンマーク	Danish Business Authority (ERST)
33 Valta Technology Group Pty Ltd	オーストラリア	Australian Tax Office (ATO)
34 VAT IT Reclaim (VATit Processing (Pty) Ltd)	南アフリカ	OpenPeppol
35 ウイングアーク1st株式会社	日本	デジタル庁
36 弥生株式会社	日本	デジタル庁

# 海外ではデジタル化の動きが**加速**している

EU-VATの脱税防止からスタート

## ■ 30カ国以上がPeppolを既に利用している

- ◆ Peppolはインボイスなどの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」「運用ルール」「ネットワーク」上のグローバルな標準仕様であり、スムーズはグローバル取引が可能となる
- ◆ 欧州では、各国法制度に従い義務化が進んでいるほか、**2030年7月からEU27加盟国すべて**について、EU域内国境を越えた資産及び役務の提供に対し、EU標準フォーマットによるインボイスの発行が**義務化**され、あわせて課税庁に対するデジタル報告制度が導入される見込み **Open PeppolではCTCも**





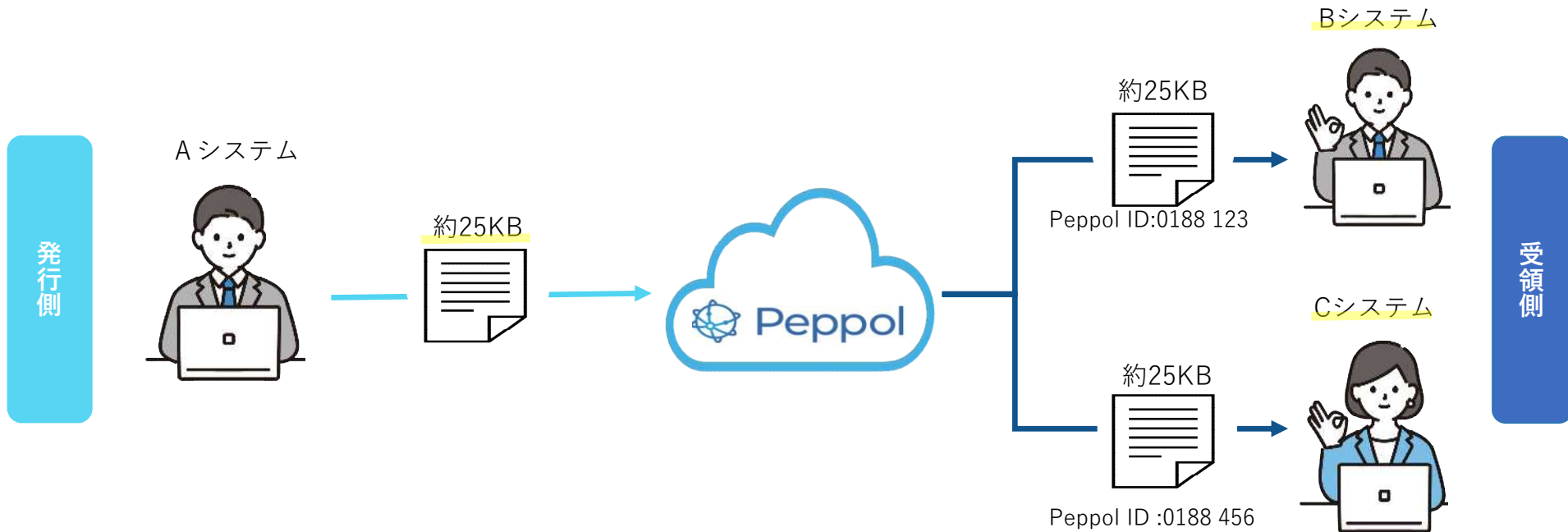
## 04. デジタルインボイスがもたらす業務効率化

---

# デジタルインボイスで変わること

## ■ 請求書を「発行」する場合

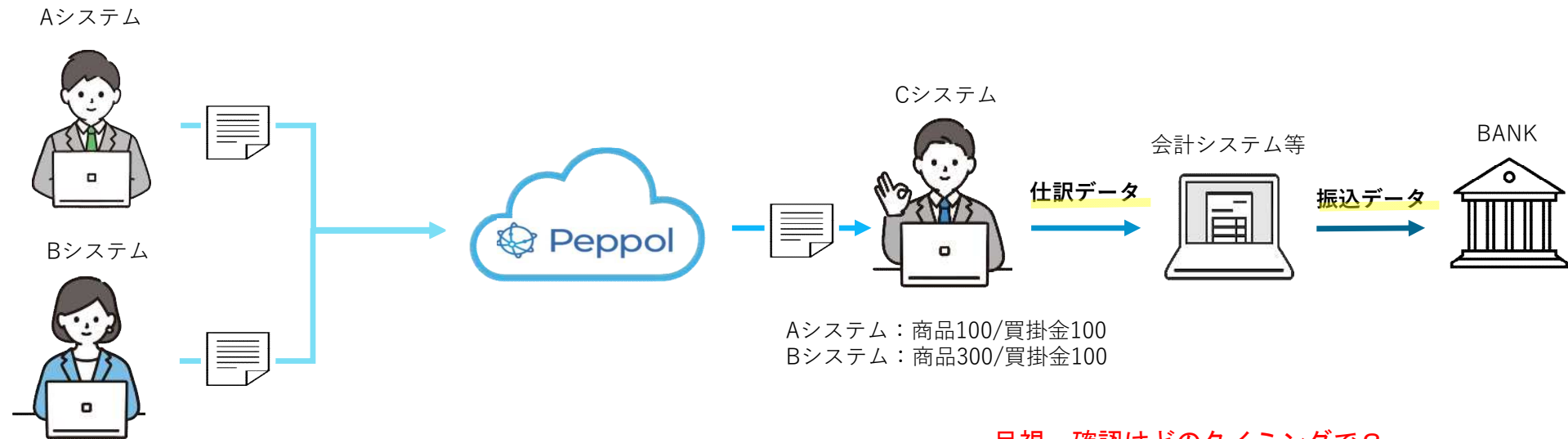
- ◆ デジタルインボイスでは、請求データが全て同じ形式で作成されるため、異なるシステムを利用していても直接システムに送信できる
- ◆ 保存容量の削減が可能となる（PDFの場合、1PDFあたり約250KB）
- ◆ 送信先IDの管理が容易（担当者の異動等に伴うメンテナンスが不要）



# デジタルインボイスで変わること

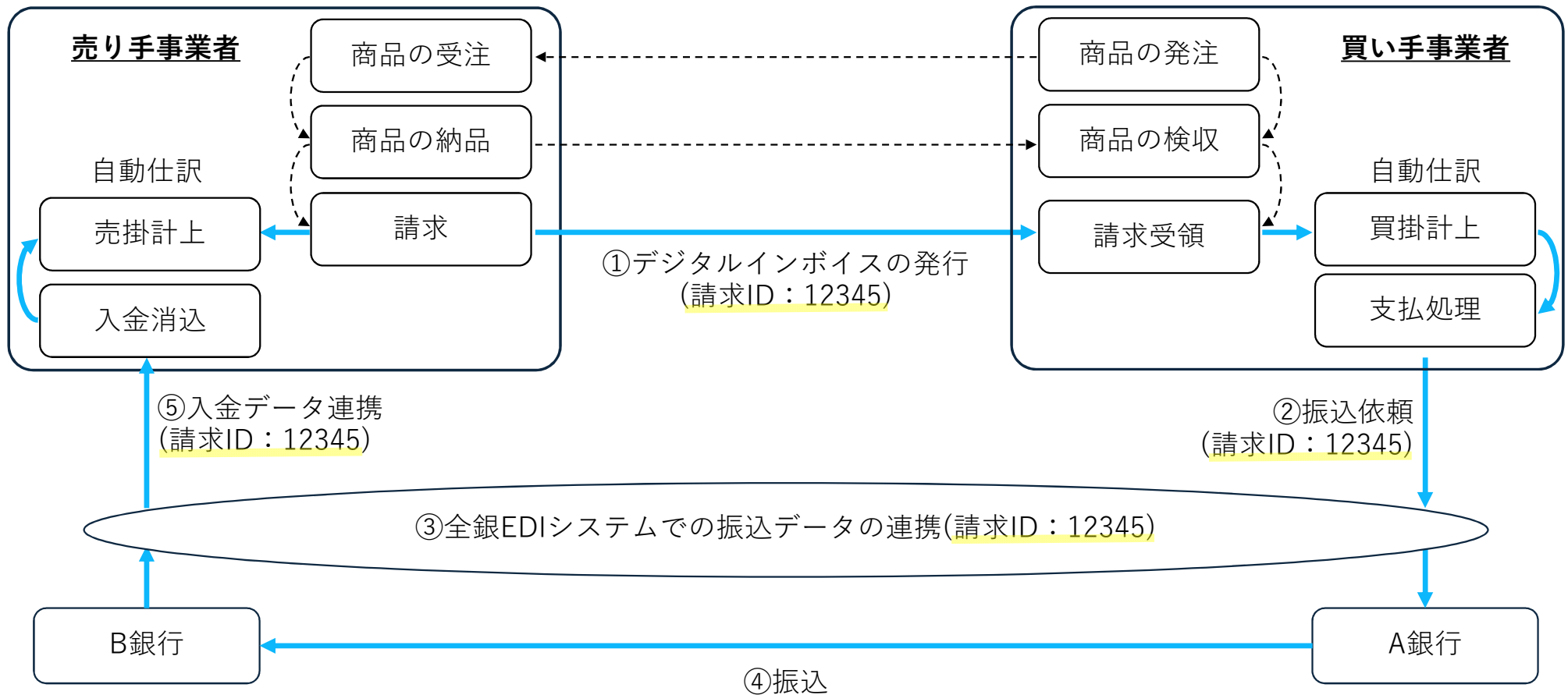
## ■ 請求書を「受領」する場合

- ◆ デジタルインボイスでは、請求データが**全て同じ形式**で作成されるため、請求データを直接システムに取り込むことができる。
- ◆ 受領したインボイスは、**記載事項が完全網羅**
- ◆ 仕訳の自動計上が可能となり、**会計システムへの入力作業が不要**となる
- ◆ **支払処理の効率化に繋がる**



# デジタルインボイスがもたらす業務効率化

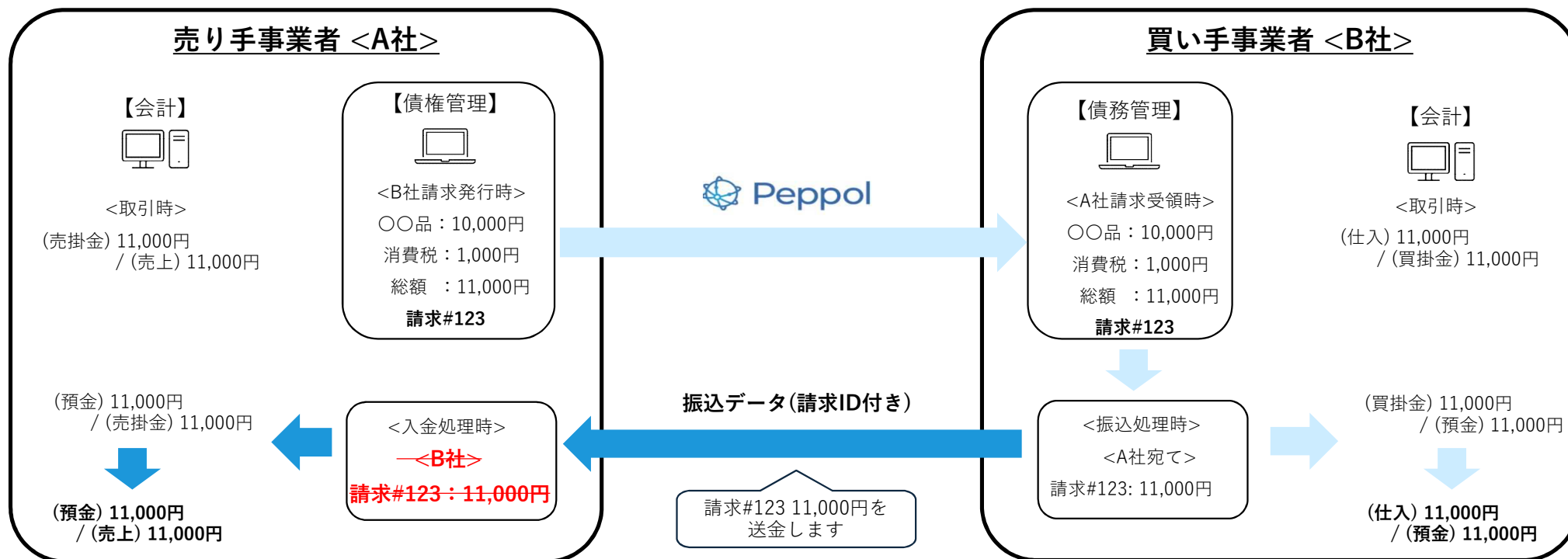
- 会計(仕訳)業務はもちろん、支払処理および入金消込業務の効率化を実現



# デジタルインボイスの活用による入金消込業務の効率化

## ■ 売り手はデジタルインボイス上の請求IDと振込データの請求IDで自動消込

- ◆ 買い手は請求データに基づいて、債務管理/支払処理などの効率化が可能
- ◆ 売り手・買い手共に会計システムでの自動仕訳が実現可能となり、経理担当者による手入力作業負担の大幅軽減が可能



## 05. 各団体との連携について

---

# 請求～支払/入金消込の一気通貫を目指す

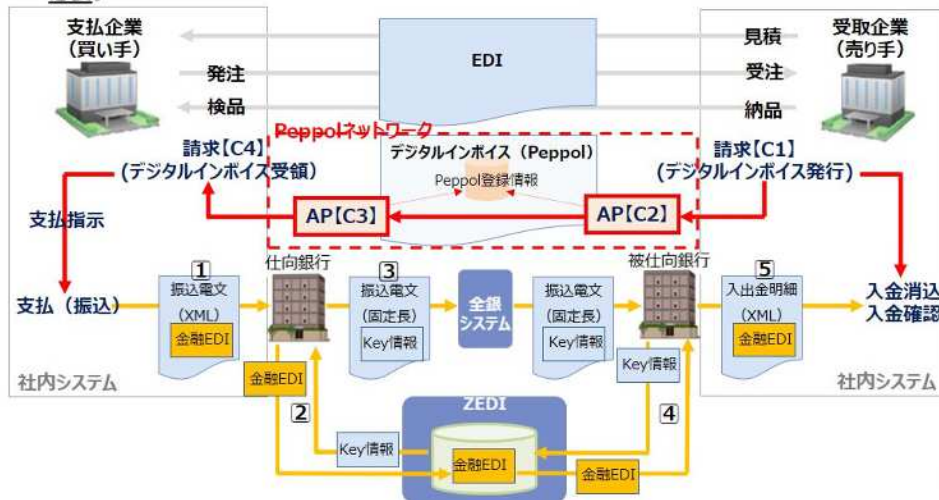
## ■ 請求～支払/入金消込業務の一気通貫化の動きが顕在化

### ◆ 全銀ネットとの連携

ZEDI利活用促進ワーキンググループ（2022年6月28日）

## デジタルインボイス（Peppol）と決済の連携に向けた対応

- Japan Peppol Authorityであるデジタル庁より、わが国のデジタルインボイスの標準仕様案が公開。足元、仕様検討フェーズから、ベンダによる開発フェーズに移行しつつある状況。
- Peppol対応のデジタルインボイスの導入を契機とした請求と決済の連携実現に向けた具体的施策が必要。



7

出所：全銀ネット ZEDI利活用促進WG 事務局発表資料（2022年6月28日）

全銀ネット有識者会議（2024年3月11日）

## 金融EDI情報標準「DI-ZEDI」の策定

- ベンダーの開発負担軽減およびデータの相互運用性を実現するため、2023年4月に、デジタルインボイス標準仕様「JP PINT/JP BIS」に対応した金融EDI情報標準「DI-ZEDI」を策定・公表
- DI-ZEDIの項目は下表のとおりであり、入金消込に必要な最低限の情報に限定
- また、ベンダーおよび加盟銀行が試験用にDI-ZEDIに対応した電文を作成するための「簡易XML作成ツール」を開発中（4月に提供予定）

金融EDI情報標準「DI-ZEDI」の項目		入力	項目属性
請求書タイプコード	<IBT-003 : Invoice type code>	必須	半角数字3文字
請求書番号	<IBT-001 : Invoice number>	必須	全半角35文字以内
請求書発行日	<IBT-002 : Invoice issue date>	必須	半角10文字
請求金額（税込）	<IBT-112 : Invoice total amount with TAX>	任意（推奨）	半角18文字以内
売手企業の登録番号	<IBT-031 : Seller TAX identifier>	必須	半角英数字14文字
買手企業の登録番号	<IBT-048 : Buyer TAX identifier>	任意（推奨）	半角英数字14文字
振込手数料負担（依頼人負担、受取人負担を入力）		任意	半角数字3文字
備考（振込に関する買手企業の連絡先等を入力）		任意	全半角140文字以内

※ <>内は、情報項目に対応するJP PINTの記載内容

出所：全銀ネット 有識者会議 事務局発表資料（2024年3月11日）

# 請求～支払/入金消込の一気通貫を目指す

## ■ 請求～支払/入金消込業務の一気通貫化の動きが顕在化

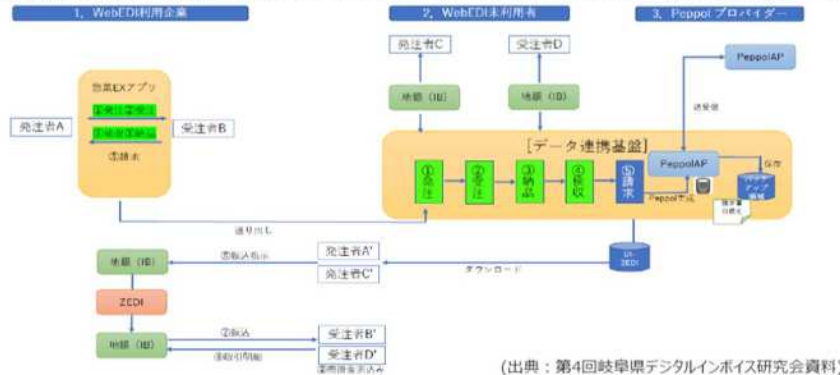
### ◆ 岐阜モデル（デジタルインボイス データ連携基盤）との連携

全銀ネット有識者会議（2024年3月11日）

#### ユースケースの創出に向けた関係者の取組み①

##### デジタルインボイス連携基盤（岐阜モデル）構築・実証事業

- 岐阜県は、官金連携によるデジタルインボイス活用モデル推進事業を実施。県内の中小企業が、受発注・請求から決済（売掛金の入金消込）までのデジタル化、デジタルインボイス（JP PINT）を前提としたデータ連携による自動処理化を目指す。全銀ネットは、取組みをサポートするとともに、「岐阜県デジタルインボイス研究会」にオブザーバー参加
- 2023年11月～12月、構築したデータ連携基盤を利用した受発注・請求・決済のデータ連携の実証実験を実施。岐阜県内のEDI未利用事業者・利用者事業者それぞれが参加し、①受発注、②デジタルインボイス（JP PINT）の送受信、③ZEDIによる振込、④DI-ZEDIによる売掛金消込を実施し、その効果を測定。結果、すべての業務がデータ連携基盤で完結し、導入前と比べ全工程の作業時間が65.2%（参加者平均）削減。参加事業者からは業務効率化効果のほか、売り手・買い手が一貫して同じデータを扱うことによる事務ミスの削減についても期待が示された一方、振込・売掛金消込のために銀行EBとのダウンロード・アップロード処理が必要なことについて不便さを感じるとの声あり



26

出所：全銀ネット 有識者会議 事務局発表資料（2024年3月11日）  
第4回 岐阜県デジタルインボイス研究会資料（2024年2月20日）

全銀ネット有識者会議（2024年3月11日）

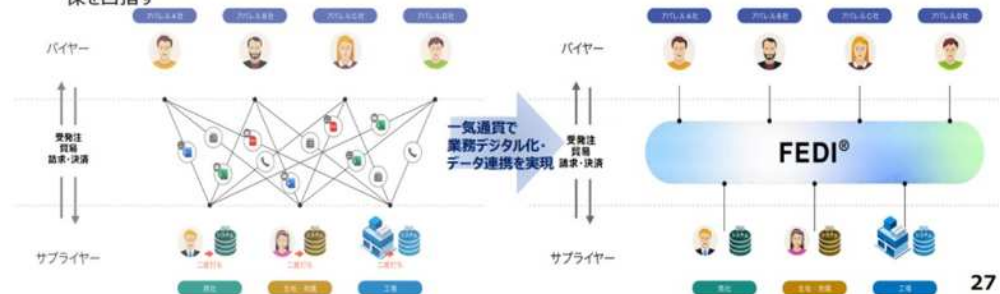
#### ユースケースの創出に向けた関係者の取組み②

##### デジタルインボイス連携基盤（岐阜モデル）構築・実証事業（続き）

- 今後、データ連携基盤を商用化に向けてカスタマイズを行ったうえで、2024年度中に主に岐阜県内企業向けにサービス提供を開始予定
- また、デジタルインボイス研究会は次年度から「デジタルインボイス活用促進協議会」に改め、協議会構成員が実施する普及・活用促進策の支援、デジタルインボイス活用による業務改善効果の測定等を実施予定
- なお、岐阜県は、デジタルインボイス普及啓発と対応サービス導入支援のための予算を次年度計上予定

##### 業界向けエコシステム

- NTTデータは、ファッション業界に向けて、アナログでやり取りされている一連の業務（受発注・貿易・請求・決済）のデジタル化を支援するとともに、業界のグリーントランスフォーメーション（GX）を支援する仕組みである「FEDI（フェディ）」を提供。FEDIには、インボイス制度に対応した電子請求サービス（Peppol）も組み込まれており、今後TetraBRIDGEを介し、請求から決済（ZEDI）へのデータ連携も視野
- 業務プロセスのデジタル化に加え、FEDIネットワーク上でデータ連携により、原産地や環境影響等のトレーサビリティの確保を目指す



出所：全銀ネット 有識者会議 事務局発表資料（2024年3月11日）

## 06. 既に実用化されているデジタルインボイス

---

# EIPA会員デジタルインボイス対応済みサービス一覧

会社名 (五十音順)	サービス名
株式会社アイ・ジェイ・エス	売上原価Pro
株式会社インフォーマット	BtoBプラットフォーム 請求書
ウイングアーク1st株式会社	invoiceAgent 電子取引
SAPジャパン株式会社	Peppol Exchange Service of the Cloud Edition of SAP Document and Reporting Compliance
NTTコミュニケーションズ株式会社	BConnectionデジタルトレード
応研株式会社	スマート大臣〈電子請求〉
株式会社OSK	DX統合パッケージ SMILE&eValue
株式会社オージス総研	eCubenet デジタルインボイスサービス
株式会社オーピックビジネスコンサルタント	奉行Edge 発行請求書DXクラウド・奉行Edge 受領請求書DXクラウド
キャノンITソリューションズ株式会社	SuperStream-NX デジタルインボイスオプション
GRANDIT株式会社	GRANDIT、GRANDIT miraimil
Storecove (Datajust B.V.)	StorecoveデジタルインボイスAPI
セイコーソリューションズ株式会社	Seiko Trust EDI
株式会社TKC	ペポルアクセスポイントAPIサービス、インボイス・マネジャー、FX・SXシリーズ、FMS
日本電気株式会社	KMD Connect (電子請求・デジタルインボイスサービス)
ピー・シー・エー株式会社	PCA Hub 取引明細、PCA 財務会計シリーズ、PCA 商管シリーズ、PCA hyper 債務管理オプション

1. Peppolネットワークを通じたデジタルインボイスの発行、受領に「対応済」であると、EIPA会員から回答のあったサービスを掲載しています。
2. サービスなど詳細については、サービス提供会社に直接お問い合わせいただきますようお願い申し上げます

\*出典：EIPA ホームページ>対応サービス一覧

© 2024 E-Invoice Promotion Association

(24社 : 2024年9月末時点)

# EIPA会員デジタルインボイス対応済みサービス一覧

会社名 (五十音順)	サービス名
ファーストアカウンティング株式会社	Peppol on Remota、請求送付アクセラ、Peppol アクセスポイントサービス
富士通 J a p a n 株式会社	Fujitsu Peppol Connect Service
株式会社マネーフォワード	マネーフォワードクラウド
三菱電機ITソリューションズ株式会社	卸売業向け販売管理システム 販売指南
株式会社ミロク情報サービス	Edge Tracker 電子請求書 (旧MJS e-Invoice)
弥生株式会社	スマート証憑管理
ラディックス株式会社	CAULSmart RX、CAUL RX
株式会社ワークスアプリケーションズ	HUEデジタルインボイス

## 疎通テストの結果 税理士会イベントでの送受信デモ

- > その受信専用サービスのどれかを利用することで
  - > 現在送信サービスを提供しているどのベンダーさんからのインボイスデータもデジタルデータとして読み取れる
  - > と書き込んで問題ないでしょうか？

こちらについては、Peppol (JP PINT) に準拠しているベンダーの製品であれば、そのように断言して問題ございません。

(ただし、その製品が有償か、無償かは、各製品に拠ります。)

1. Peppolネットワークを通じたデジタルインボイスの発行、受領に「対応済み」とあると、EIPA会員から回答のあったサービスを掲載しています。
2. サービスなど詳細については、サービス提供会社に直接お問い合わせいただきますようお願い申し上げます

\*出典：EIPA ホームページ>対応サービス一覧

© 2024 E-Invoice Promotion Association

(24社 : 2024年9月末時点)

# 異なるベンダー間でのデジタルインボイス送受信デモ

ウイングアーク1st株式会社⇄株式会社TKC (5:23)



[動画LINK](#)

# 既に実用化されているデジタルインボイス

## ■ EIPA会員間の相互接続テストの結果の公表について(2024/6/27)

- ◆ 認定Peppolサービスプロバイダーによる相互接続テストにEIPA開発支援部会が協力
- ◆ EIPA所属ベンダー各社の製品・サービスの相互接続テストを実施
- ◆ 参加会社：23社、総テスト数 433に関しては、すべて成功

※1 参加会社（サービス）名（50音順、株式会社は省略）

アイ・ジェイ・エス	Datajust B.V. (Storecove)	ウイングアーク1st
エッサム	日本電気（NEC）	OSK
応研	オージス総研	オーピックビジネスコンサル タント
キヤノンITソリューションズ	GRANDIT	セイコーソリューションズ
TKC	ファーストアカウント イング	ピー・シー・エー
ビジネスエンジニアリング	富士通Japan	マネーフォワード
ミライコミュニケーションネット ワーク	ミロク情報サービス	弥生
ラディックス	ワークスアプリケーションズ	

## EIPA会員間の相互接続テストの結果の公表について

-異なるベンダー間でのデジタルインボイス（Peppol e-invoice）の相互接続テストを実施しました-

デジタルインボイス推進協議会 2024年6月27日 11時40分



各位

2024年6月27日  
デジタルインボイス推進協議会（EIPA）

### EIPA会員間の相互接続テストの結果の公表について

-異なるベンダー間でのデジタルインボイス（Peppol e-invoice）の相互接続テストを実施しました-

デジタルインボイス推進協議会(以下、EIPA(エイパ)、代表幹事法人：株式会社TKC)は、EIPA会員間で実施した相互接続テストの結果についてお知らせします。

「Peppol（ペポル）」は、インボイスなどの電子文書をネットワーク上で授受するための国際的な標準規格です。欧州各国をはじめ、シンガポール、オーストラリアなどで採用されており、Peppol e-invoice(ペポル e-インボイス、「Peppol」のネットワークを介して送受信するデジタルインボイス)の普及が国際的に進んでいます。

出所：[EIPAニュースリリース（2024年6月27日）](#)

## 07. EIPAによる広報活動について

---

# 広報活動について

---

## ■ イベント出展依頼

- ◆ 2023年 7月26日 デジタルインボイスオンラインEXPO2023（主催：EIPA）
- ◆ 2023年12月 1日 税理士情報フォーラム2023（主催：東京税理士会）
- ◆ 2024年 4月26日 近畿税理士会・業務デジタル化フォーラム（主催：近畿税理士会）
- ◆ 2024年 5月 8日～10日 第11回 会計・財務 EXPO【春】 「デジタルインボイス対応相談コーナー」  
（主催：RX Japan株式会社）
- ◆ 2024年6月25日 デジタル・システム展示説明会（主催：千葉県税理士会）
- ◆ 2024年 7月 3日 税理士業務のデジタルフォーラム（主催：北陸税理士会）
- ◆ 2024年10月 3日 業務のデジタル化フォーラム（旭川開催）（主催：北海道税理士会）
- ◆ 2024年10月 8日 デジタルEXPO熊本（主催：南九州税理士会）
- ◆ 2024年10月16日 業務のデジタル化フォーラム（札幌開催）（主催：北海道税理士会）
- ◆ 2024年10月31日 税理士情報フォーラム2024（主催：東京税理士会）
- ◆ 2024年10月31日 北陸経済連合会会員向けのイベント（主催：北陸経済連合会）
- ◆ 2024年11月13日 税理士の業務のデジタルフォーラム2024（主催：東海税理士会）

# 広報活動について

---

## ■ イベント登壇依頼

- ◆ 2023年 8月22日 「バックオフィスDXPO東京'23」 (主催：ブティックス株式会社)
- ◆ 2023年 9月25日 「税理士業務デジタル化セミナー」 (主催：東北税理士会)
- ◆ 2023年 9月27日 「カイシャのミライカレッジ2023 Tokyo」 (主催：RX Japan株式会社)
- ◆ 2023年10月 3日 「デジタルEXPO福岡」 (主催：九州北部税理士会)
- ◆ 2023年11月 2日 「第3回 デジタル化・DX推進展」 (主催：株式会社イノベント)
- ◆ 2023年11月15日 「カイシャのミライカレッジ2023 Osaka」 (主催：RX Japan株式会社)
- ◆ 2024年 1月25日 「開発担当者交流会」 (主催：一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク)
- ◆ 2024年 2月21日、22日 「ZEIKEN SESSION Special」 (主催：税務研究会)
- ◆ 2024年 3月21日 「事業者支援施策説明会」 (主催：大阪国税局)
- ◆ 2024年 5月 8日 「カイシャのミライカレッジ2024 Tokyo Spring」 (主催：RX Japan株式会社)
- ◆ 2024年 6月10日 「デジタルインボイスに関する研修会」 (町田開催) (主催：東京国税局)
- ◆ 2024年 6月18日 「電子帳簿保存法・インボイス対応セミナー2024」 (主催：SBクリエイティブ株式会社)
- ◆ 2024年 6月18日 「デジタルインボイスに関する研修会」 (渋谷開催) (主催：東京国税局)

# 広報活動について

---

## ■ イベント登壇依頼

- ◆ 2024年 7月12日 「デジタルインボイスに関する研修会」 (千葉中央開催) (主催：東京国税局)
- ◆ 2024年 7月17日 「カイシャのミライカレッジ2024 Nagoya」 (主催：RX Japan株式会社)
- ◆ 2024年 9月18日 「デジタルインボイスに関する研修会」 (主催：金沢国税局)
- ◆ 2024年 10月24日 「デジタル技術活用セミナー」 (主催：関西経済連合会)

## ■ 原稿執筆依頼

- ◆ 2023年 9月 5日 発刊 「税務弘報」 2023年10月号 巻頭言
- ◆ 2023年 9月 5日 発刊 「税務弘報」 2023年10月号 「インボイス直前対策」 特集
- ◆ 2024年 6月 1日 発刊 「東京税理士会会報」 「情報通」 欄2024年6月号
- ◆ 2024年 9月 2日 発刊 「建設業バックオフィスDX」 (一般社団法人建設産業経理研究機構)

# デジタルインボイスの紹介動画

## ■ EIPAホームページ、YouTubeにて公開中

- ◆ デジタルインボイスの基本（詳細版）：1分56秒
- ◆ 60秒で理解！デジタルインボイスの基本：59秒



<https://www.youtube.com/watch?v=CEe10sN3Z5Y>

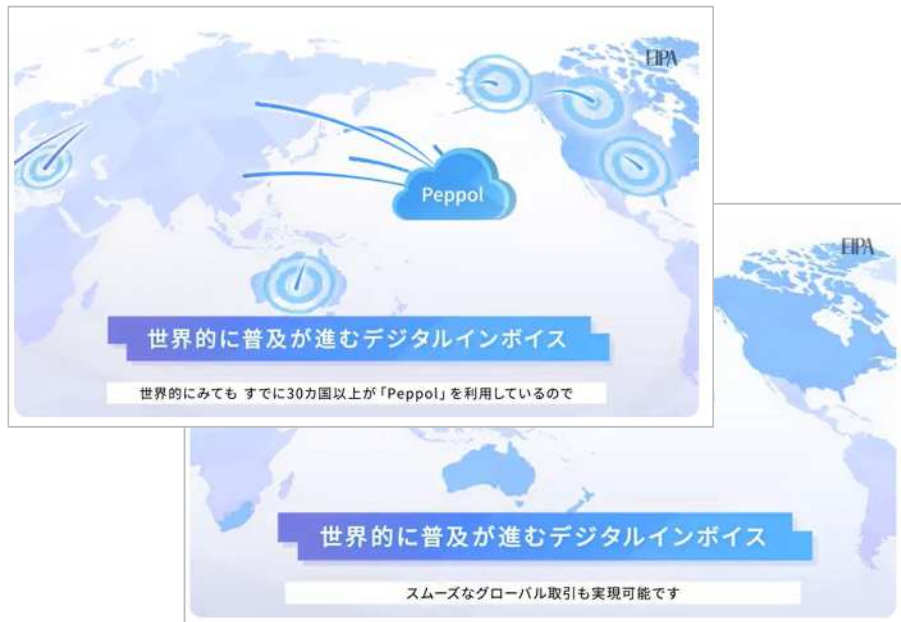


<https://www.youtube.com/watch?v=Q50mh5bb86o>

# デジタルインボイスの紹介動画

## ■ デジタルインボイスの基本から活用まで紹介

- ◆ グローバル取引での活用、売り手／買い手 相互での業務効率



世界的にみても、既に30ヶ国以上でPeppolを利用  
スムーズなグローバル取引も実現可能



将来的には、入金データと請求データの紐づけで  
消込業務の自動化や与信判断などに活用

# 【EIPA公認】 知識ゼロでも基礎からわかるデジタルインボイス入門編

■ 2024年10月発売（税込¥1,100）

- ◆ デジタル庁、国税庁、EIPA、日本税理士会連合会が寄稿  
デジタルインボイスの仕組みからよくある疑問まで解説。
- ◆ デジタルインボイスのメリットを具体例を交えながら解説

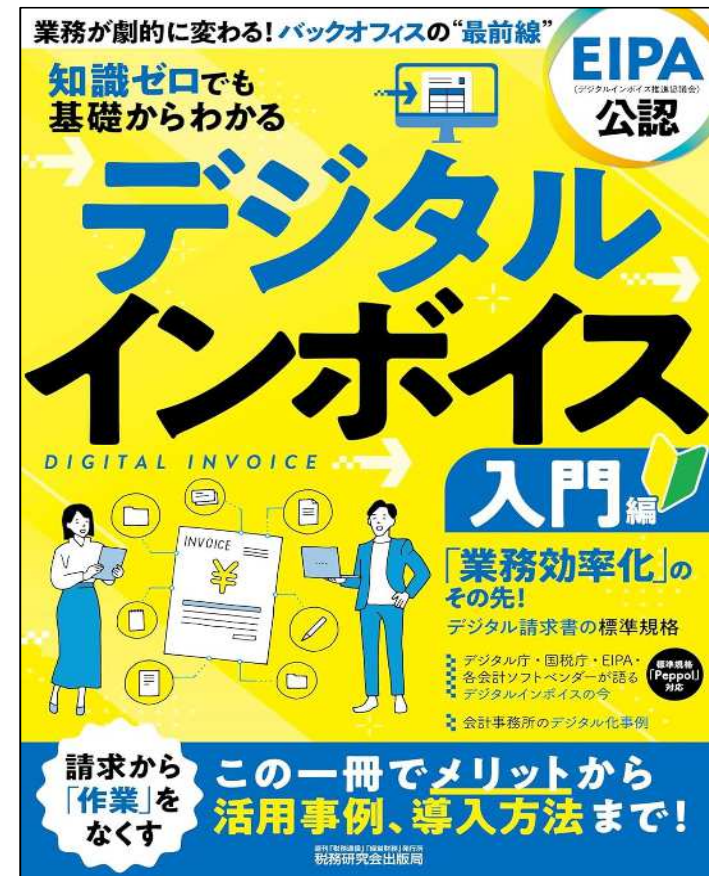
こんな方におすすめ



- ・ デジタルインボイスについて基礎的なところから理解したい方
- ・ デジタル庁や国税庁が目指すデジタル化の意図を知りたい方
- ・ デジタルインボイスの導入など、具体的な対応方法を探している方

EIPAホームページにて  
「諸外国におけるデジタルインボイス制度  
調査報告書」  
要約版公開

税務弘報R7.2月号  
調査会社＝デロイトトーマツ税理士法人  
とEIPA代表幹事法人の担当者との対談記事



請求から「作業」をなくそう。

**EIPA**

**デジタルインボイス  
推進協議会**  
E-Invoice Promotion Association

# 税務行政のDX

～国税庁が目指すべき姿とその方向性～

令和6年12月

国税庁



「税務行政の将来像2023」はこちらから  
(国税庁サイトへ)

※ この資料は令和6年12月時点の情報をもとに作成しています。



## 目 次

- 税務行政の将来像2023の全体像
- 納税者の利便性の向上
- 事業者のデジタル化促進

## 目次

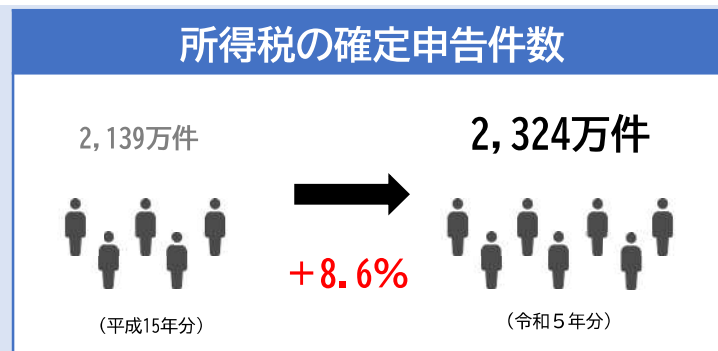
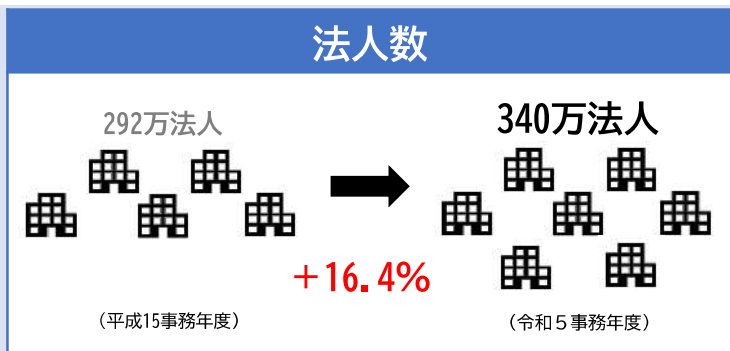
### 税務行政の将来像2023の全体像

- 納税者の利便性の向上
- 事業者のデジタル化促進

# 税務行政を取り巻く環境の変化

法人数や所得税の確定申告件数の増加、経済社会のデジタル化・グローバル化の進展により税務行政を取り巻く環境が急速に進展する一方、国税当局の職員数や予算額はそれほど増加していない状況。

税務行政を取り巻く環境



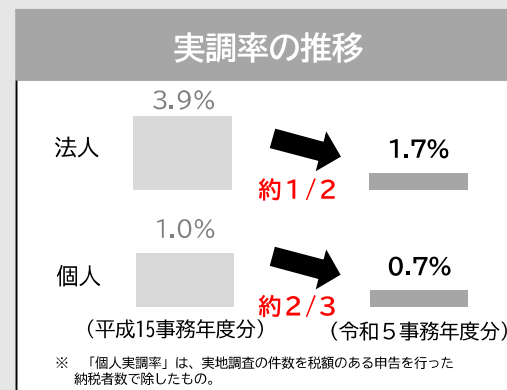
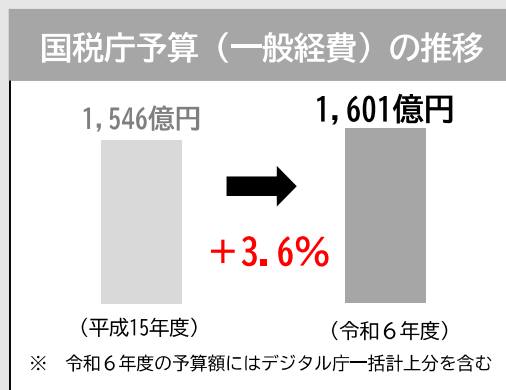
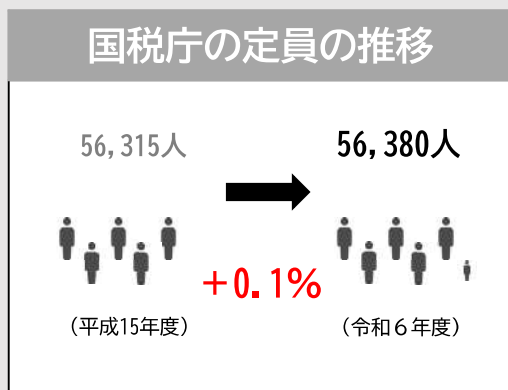
【経済のデジタル化の一例】

- ・プラットフォームを介したシェアリングエコノミー・ギグエコノミーなど、働き方や収入の多様化
- ・暗号資産取引の活発化
- ・デジタル技術の進展による国際的な経済活動の多様化等



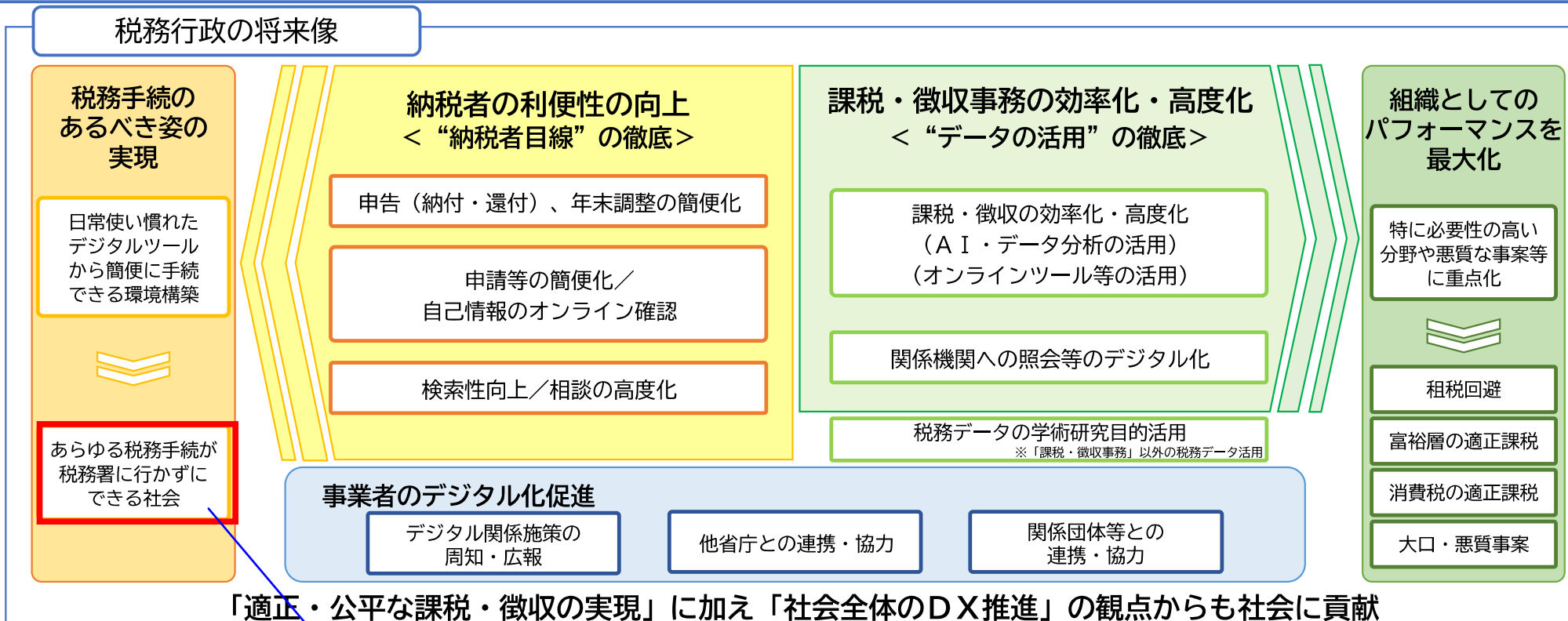
経済の環境変化による  
税務行政上の課題

国税当局



# 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション –税務行政の将来像 2023–

- ◆ 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組みます。
- ◆ 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。
  - 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献していきます。

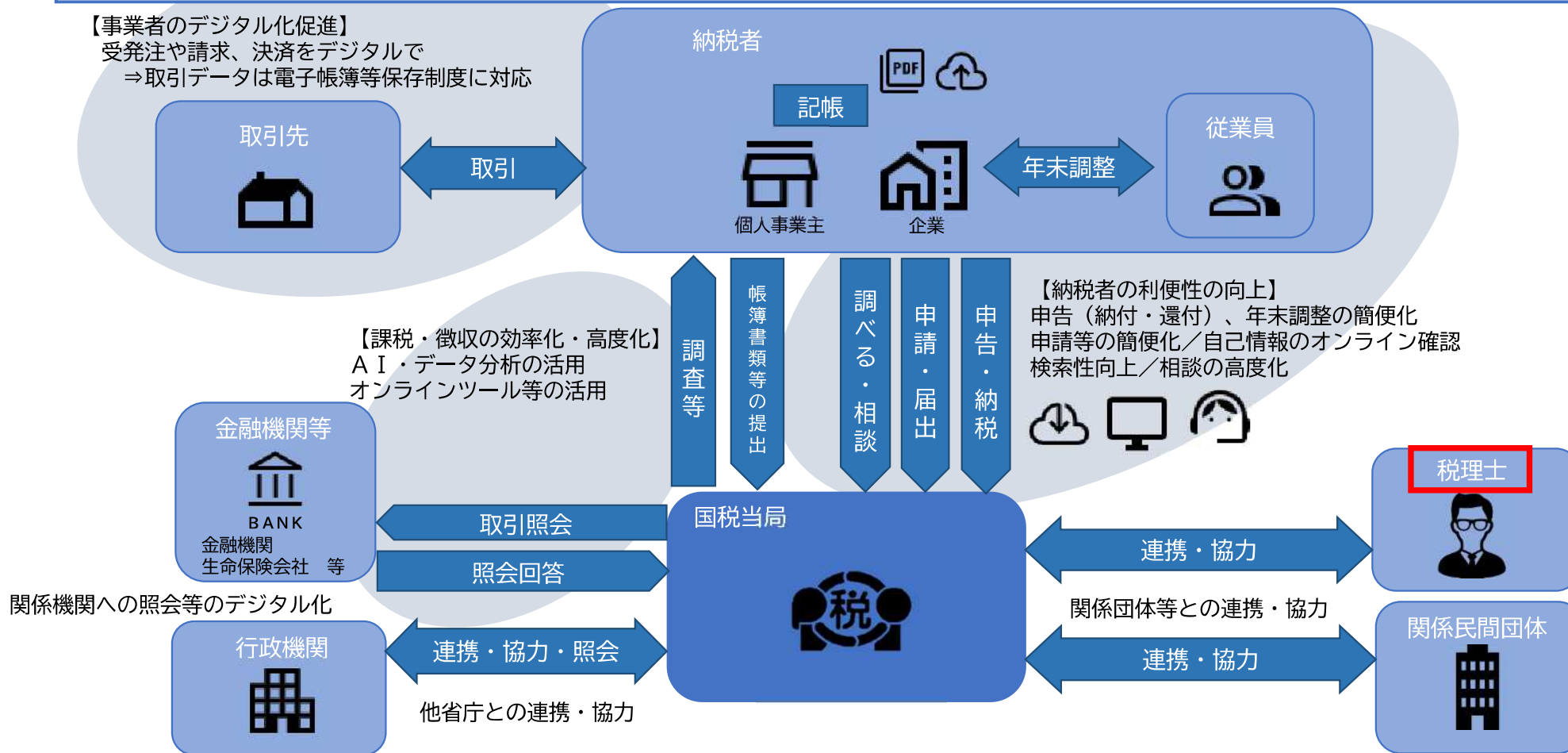


- \* 納税者情報の取扱いや情報セキュリティの確保にも万全を期す。
- \* デジタルに不慣れな方も含めたあらゆる納税者に対して効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指す。
- \* 将来像実現に向けて、「内部事務のセンター化」やシステムの高度化、人材育成等のインフラ整備にも取り組む。

・ 收受印の廃止  
・ リモート調査

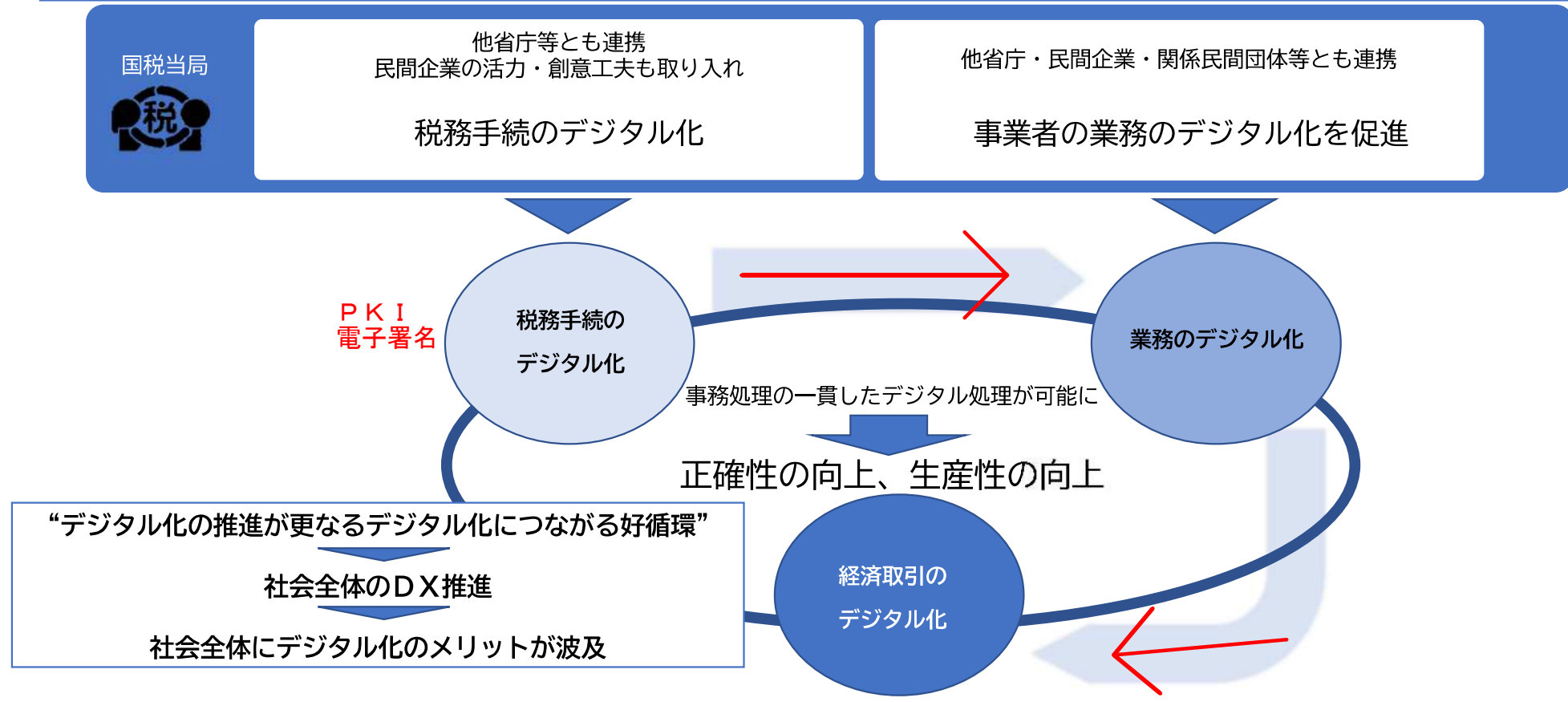
# 税務行政に関わる各プレイヤーの役割（イメージ）

- ◆ 税務行政は、実に多様な関係者が関わることで成り立っています。
- ◆ これらの関係を踏まえた上で、一部分だけでなく、全体を俯瞰し全体最適を実現する観点からDXを推進することが重要です。



# 税務を起点とした社会全体のDXの推進（イメージ）

- ◆ 税務手続のデジタル化だけでなく、事業者の業務のデジタル化を併せて促進することにより、経済取引のデジタル化につながっていきます。これにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、生産性の向上等といった効果も期待されます。
- ◆ 他の事業者のデジタル化も促され、“デジタル化の推進が更なるデジタル化につながる好循環”が生み出されることを通じて、社会全体のDX推進につながり、社会全体にデジタル化のメリットが波及することが期待されます。



## 目次

○ 税務行政の将来像2023の全体像

 納税者の利便性の向上

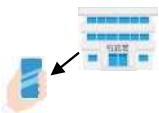


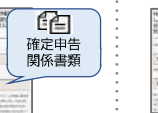




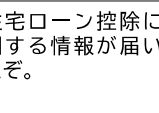
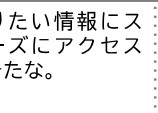
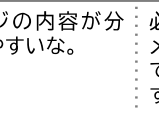
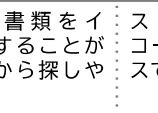
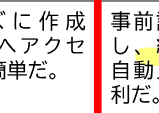
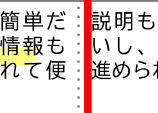
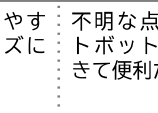
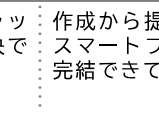
○ 事業者のデジタル化促進

# カスタマージャーニーの具体化（給与所得者の例）

実際に納税者が「申告要否や手続を調べ、相談し、申告・納付する」といった一連の流れ全体を俯瞰し、最適なUI/UXの改善を図っていくため、想定される典型的な納税者像（ペルソナ）を設定し、当該ペルソナが税務手続を行う際のカスタマージャーニーを具体化することにより、現状の問題点を可視化します。

※ 本ページは、一つの例として、給与所得者をペルソナとしたカスタマージャーニーマップを掲げています。

## 給与所得者（35歳会社員）の申告手続 ToBe（将来像） 将来イメージ

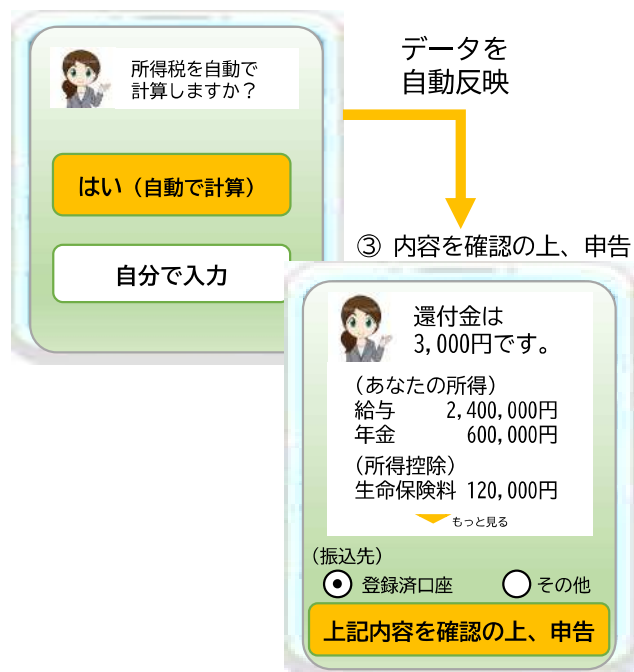
フェーズ	きっかけ	調べる	申告準備	マイナポータル連携	申告書の作成	調べる	申告書の提出	
所要時間 (合計1時間)	5分	15分		10分	15分			
ツール	スマートフォン							
コンテンツ	LINE	国税庁HP・e-TaxHP			マイナポータル	確定申告書等作成コーナー・e-Tax チャットボット		
改善策	プッシュ型の情報配信	国税庁HP等のUI/UXの改善		オンライン手続への案内	日本版記入済み申告書の実現	チャットボットのUI/UXの改善	完全e-Tax申告	
	個々の納税者の状況に応じたプッシュ型の情報配信を行う。	国税庁HP等の類似の内容のページを整理する。	国税庁HP等のUI/UXを改善する。	手続に必要な書類をイメージしやすくなるよう説明の見直しを行う。	オンラインによる手続の案内を適切に行う。	マイナポータル連携の対象を拡大する。事前設定が簡単かつ、短時間で完了するよう改善する。	作成コーナーのUI/UXを改善する。	コンテンツ間のシームレスな連携を行う。納税者の質問に正確に回答できるようチャットボットを改善する。
納税者の行動								
	国税庁から住宅ローン控除の情報を受信	知りたい情報のページへアクセス	ページを見て、必要な手続を理解	必要な書類をイメージした上で用意	案内に沿って作成コーナーへアクセス	マイナポータル連携の事前設定が完了	作成コーナーで申告書を作成	不明な点は、チャットボットに質問
納税者の感情								
	住宅ローン控除に関する情報が届いたぞ。	知りたい情報にスムーズにアクセスできたな。	ページの内容が分かりやすいな。	必要な書類をイメージすることができるから探しやすい。	スムーズに作成コーナーへアクセスできて簡単だ。	事前設定も簡単だし、給与の情報も自動入力されて便利だ。	説明も分かりやすいし、スムーズに進められるな。	不明な点はチャットボットで解決できて便利だ。

# 給与情報等の自動入力の実現（申告手続の簡便化）

- ◆ 申告納税制度のもとで、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）を申告データに自動で取り込むことにより、数回のクリック・タップで申告が完了する仕組み（「日本版記入済み申告書」（書かない確定申告））の実現を目指します。
- ◆ 自動入力の対象は順次拡大しており、令和6年からは給与情報が対象となっています。

## 1 将来イメージ

- ① マイナポータルからログインして「確定申告」を選択
- ② 「自動で計算」を選択



個々の項目や還付金振込口座の入力は不要  
（振替納税を利用すれば納付も自動に）

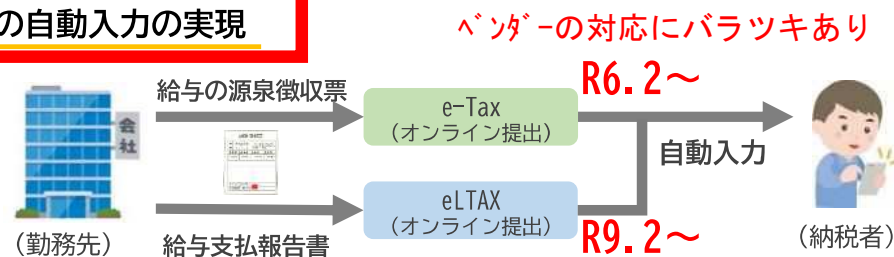
## 2 現状



### 自動入力の対象

(対応済み)	ふるさと納税	生命保険	地震保険
(対応済み)	株式の特定口座	住宅ローン控除関係	
(対応済み)	医療費	国民年金保険料	
(R6.1~)	iDeCo	公的年金等の源泉徴収票	
(R6.2~)	給与所得の源泉徴収票	小規模企業共済等掛金	

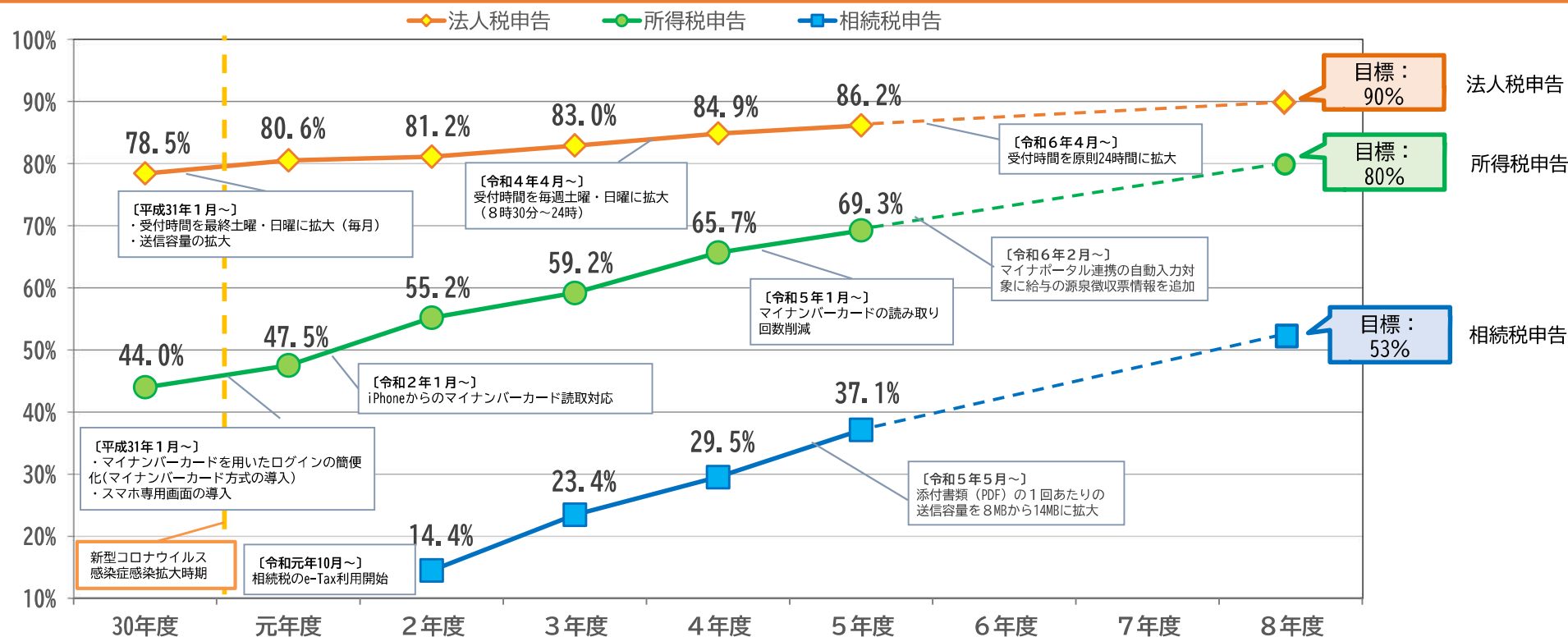
## 3 給与情報の自動入力の実現



(※) 令和9年以降、地方公共団体に提出された給与支払報告書のデータが国（国税当局）に連携される（令和5年度税制改正）

# オンライン（e-Tax）利用率の推移

- ◆ 政府全体のデジタル社会の実現に向けて、納税者利便の向上と税務行政の効率化を図る観点から、e-Taxの利用拡大を推進しています。
- ◆ 国税に関する全ての申告や申請について、原則としてオンラインで手続きが可能です。
- ◆ e-Tax利用率は順調に増加しています。令和8年度末のオンライン利用率目標を設定し、更なる向上を目指しています。  
（令和8年度末 法人税申告：90%、所得税申告：80%、相続税申告：53%）



※ 所得税申告は、確定申告会場で申告書を作成しe-Taxで提出した分を含む。  
 ※ 法人税申告は、休業・清算中法人から提出された件数を除く。

# キャッシュレス納付の推進、公金受取口座を利用した還付

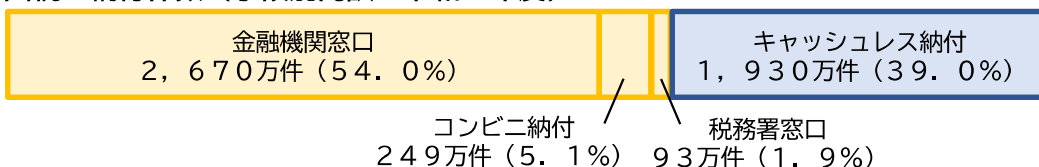
- ◆ キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいます。
- ◆ 令和4年分の還付申告及び更正の請求から、公金受取口座を還付金の振込先として利用可能になりました。

## 1 納付

### キャッシュレス納付の推進

⇒ 目標：令和8年度までにキャッシュレス納付割合5割

※ 将来的には、申告手続のオンライン利用率と同程度の割合を目指す  
国税の納付件数（手段別内訳：令和5年度）



### キャッシュレス納付の多様化に向けた取組

- ・振替納税：昭和40年7月～
- ・インターネットバンキング等：平成16年6月～
- ・ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）：平成21年9月～
- ・クレジットカード納付：平成29年1月～
- ・スマホアプリ納付：令和4年12月～

### ダイレクト納付が更に便利になります！

令和6年4月1日以降、e-Taxで申告等データを送信する際に「自動ダイレクト」の利用に関するチェックボックスにチェックを入れて送信することにより、別途納付指図を行うことなく、法定納期限内に自動で口座振替により納付できるようになりました。

※ e-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトでも利用できるよう順次対応を依頼しています。

## 2 還付

公金受取口座の利用により口座情報の入力が必要に

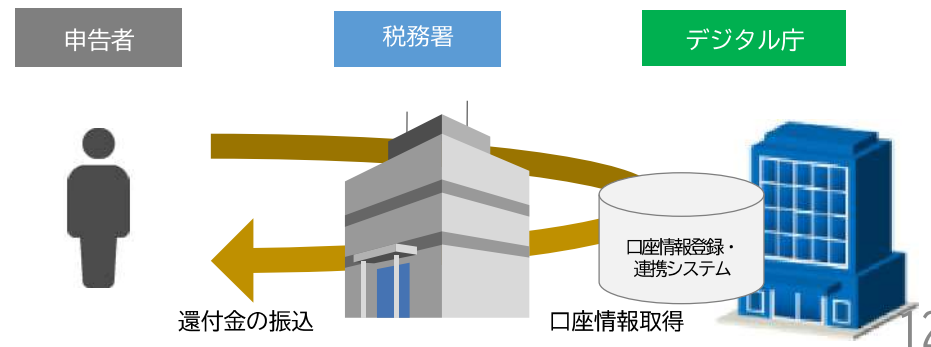
【確定申告における公金受取口座の利用イメージ】

- ・「公的受取口座への振込み（公金受取口座を登録済みの方に限ります。）」を選択（または「○」を記載）するだけでOK
- ・預金口座情報の入力は不要

（確定申告書等作成コーナー）

受取方法の選択 **必須**

● 公金受取口座への振込み（公金受取口座を登録済みの方に限ります。）



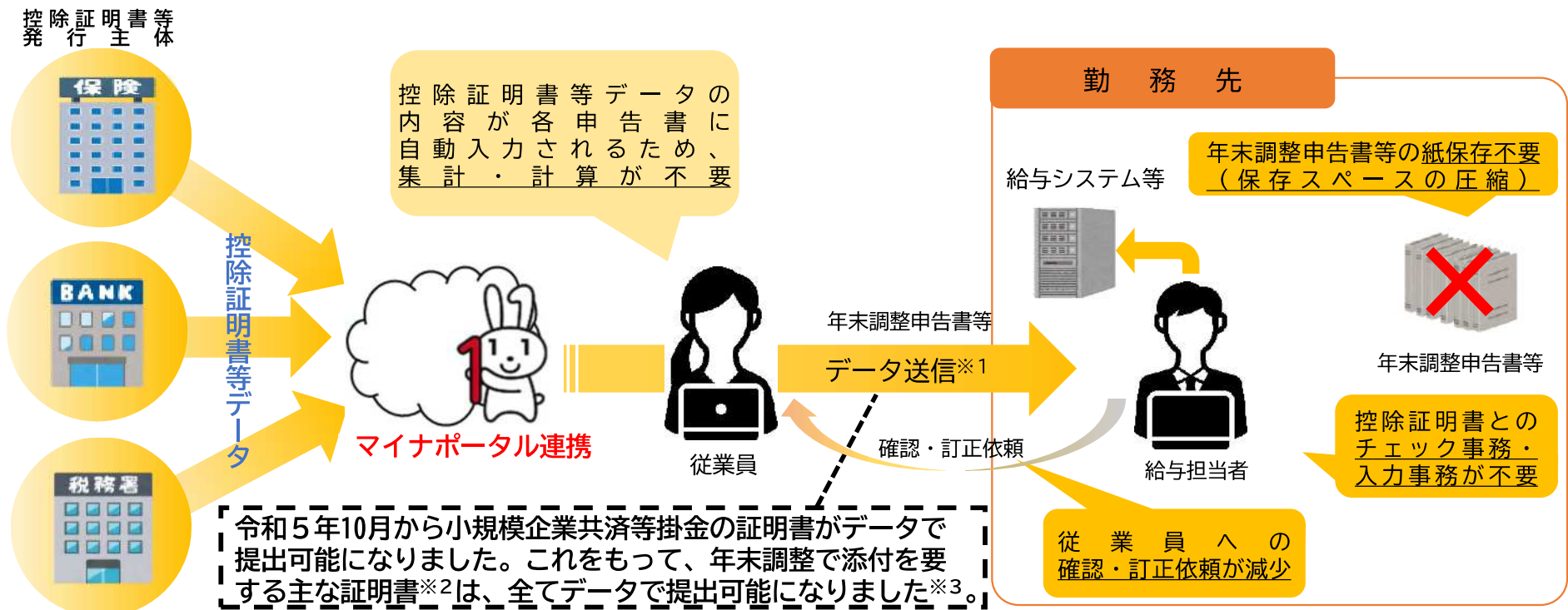
★小規模事業者 法人契約インターネットバンキング  
個人契約インターネットバンキング

# 年末調整手続の簡便化



# 年末調整廃止の意見も

- ◆ 企業・従業員双方の事務コストを軽減するため、年末調整手続のデジタル化を推進しています。
- ◆ デジタル化で、従業員の方は保険料等の控除額の計算が、企業は各控除額の確認やシステム入力が不要になります。
- ◆ また、従業員の方は、控除に関するデータをマイナポータルから一括でダウンロード・活用することが可能です。




※1 年調ソフト（国税庁が無償で提供するソフトウェア）等、マイナポータル連携に対応するソフトウェアが必要

※2 主な証明書：生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、国民年金及び国民年金基金に係る社会保険料控除証明書、小規模企業共済等掛金控除証明書、住宅借入金等特別控除証明書、年末残高等証明書

※3 証明書を発行する各保険会社・機関が電子発行に対応していることが前提

## 目次

- 税務行政の将来像2023の全体像
- 納税者の利便性の向上
-  事業者のデジタル化促進

## 事業者のデジタル化促進 取組概要

- ◆ 事業者の取引全体のデジタル化、会計・経理全体のデジタル化等を強力に推進することは、政府全体として取り組む重要な課題の一つとされています（※）。
- ◆ 事業者が日頃行う事務処理（経済取引に関連するもの、バックオフィスで処理するもの）について、一貫してデジタルで完結することを可能とすることにより、事業者は単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といった大きなメリットを享受できることが期待されます。
- ◆ このため、税務手続のデジタル化と併せて、事業者の業務のデジタル化を促す施策にも取り組んでいきます。
- ◆ 経済取引と業務がデジタル化され、税務処理も含めて一貫して効率的にデジタル処理できる環境を整備することにより、事業者の正確性向上等を実現するとともに、結果として他の事業者のデジタル化も促され税務手続も業務も更なるデジタル化が進むという、“デジタル化の推進が更なるデジタル化につながる好循環”を生み出すことで、社会全体のDX推進につながり、社会全体にデジタル化のメリットが波及することが期待されます。
- ◆ 国税庁としては、事業者のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、取組の先には社会全体のDX推進にも貢献するという社会的な意義が存することも念頭に置きながら、事業者の業務のデジタル化推進に取り組んでまいります。

### デジタル関係施策の周知・広報

- ▶ 国税に関するデジタル関係施策について網羅的に周知・広報

### 他省庁との連携・協力

- ▶ デジタルインボイスの普及、事業者のデジタル化を支援する施策の広報

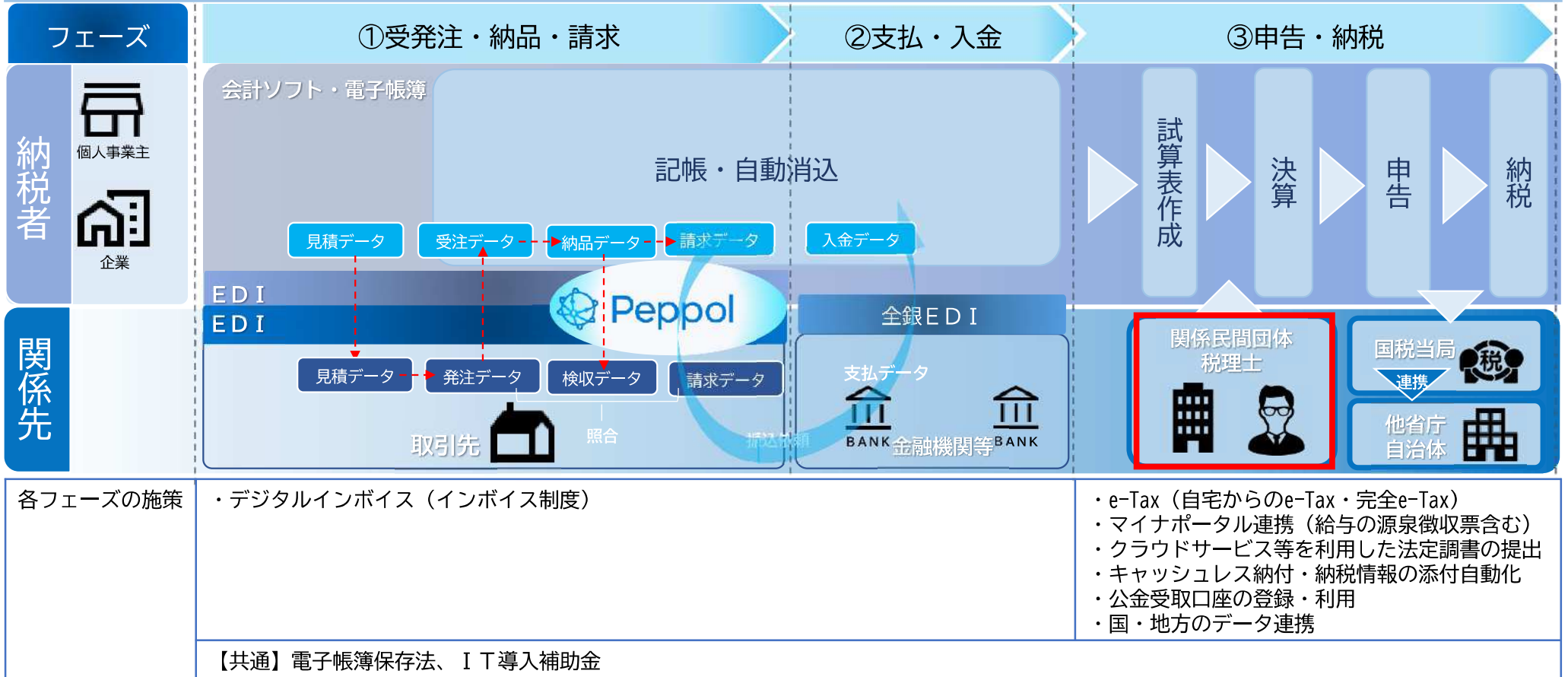
### 関係団体等との連携・協力

- ▶ デジタル化共同宣言やキャッシュレス納付推進宣言など事業者のデジタル化機運の醸成

※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）（抄）第3-2 各分野における基本的な施策 4. 産業のデジタル化 (3) 中小企業のデジタル化の支援 「IT導入補助金を通じて、電子インボイスへの対応を含む取引全体のデジタル化、会計・経理全体のデジタル化等を強力に推進し、クラウドサービス利用やハードの調達を支援するとともに、複数社で連携した取組や、人手不足への対応も含む労働生産性の向上を目的とする業務効率化やDXに向けて行うITツールの導入を支援する。」

# 事業者の業務のデジタル化（概念図）

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。

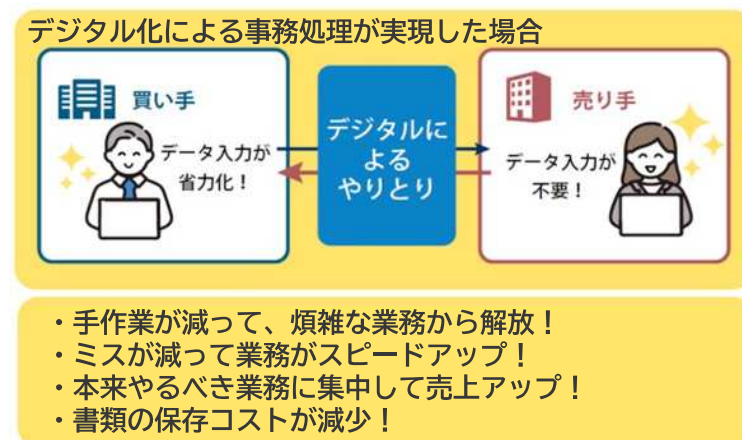
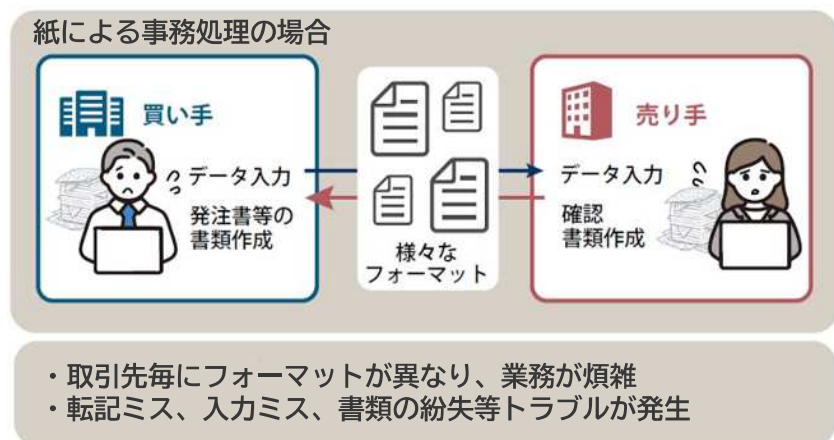


（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー・チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

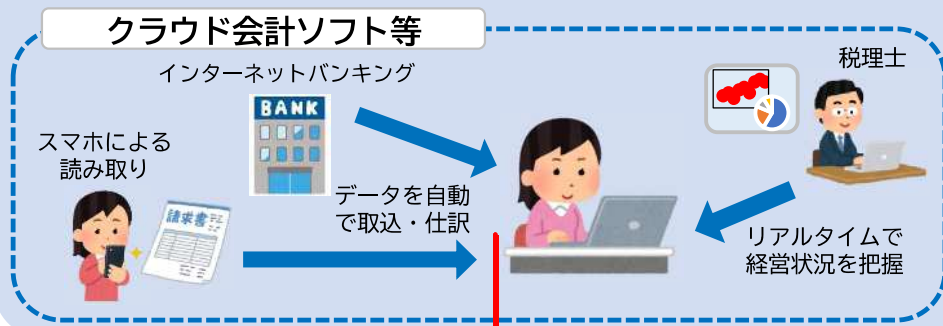
# 事業者の業務のデジタル化について

- ◆ 事業者が日頃行う事務処理について、一貫してデジタルで完結することにより、正確性の向上やバックオフィス業務の効率化を通じた生産性の向上等のメリットを享受することが期待されます。
- ◆ このため、国税庁では、関係機関等と協力して、デジタル化のメリットを訴求するリーフレットや動画等により、デジタルインボイスやAI-OCR等の事業者のデジタル化を支援する施策の周知・広報を行っています。



デジタル化のためには・・・

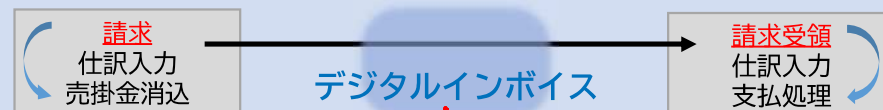
会計ソフトを導入し、スマホやスキャナによるデータ読み取りやデジタルインボイスの利活用が効果的です！



自計化の有効性？

デジタルインボイス (デジタル to デジタル)

自動の仕訳入力等に加えて、売手の請求から買手の支払処理、最終的な入金消込まで一気通貫で自動化！



目視・確認？

# 請求書交付・受領における事業者のデジタル化の進捗とメリット

レベル1

レベル2

レベル3

理想像

## デジタル化の進捗

交付した請求書の控えや受領した請求書の処理

- 紙で交付・受領した請求書等を確認しながら仕訳・記帳する
- 受領した請求書・帳簿はそのまま紙で保存するため、保管スペースなどが必要



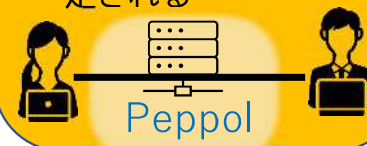
- 紙で交付・受領した請求書等をスキャナ（AI-OCR等を活用）で読取り、仕訳・記帳（読取精度によっては確認作業が必要）
- 受領した請求書や帳簿は電子データとして保存しているため、保管場所が不要



- 電子媒体で交付・受領した請求書等を、仕訳・記帳
- 紙媒体を介さず一貫してデータでの処理が可能（ただし、人の手は介在する）



- 仕訳等の後工程に反映されるデータ（JP-PINT準拠等）を交付・受領し、会計処理と紐づけ
- デジタルデータのため金額誤りの恐れはなく、確認作業は限定される



## 事務負担上のメリット

- ①作業時間など
- ②正確性

①作業時間・保管コスト

②正確性

## 直面する課題

自社におけるサービス導入

取引先の対応

社会全体での普及

# デジタルインボイスの対応に向けた課題

## デジタルインボイス導入のメリット

- ✓ 請求書等のデータが自動入力されるため、作業時間の減少・効率化が見込まれる
- ✓ 入力誤りなどがなくなり正確性が向上する
- ✓ データの改竄や捏造を防止でき、社内のガバナンスの向上にも資する
- ✓ 請求書の発行・発送・保管のための手間やコストを省くことができる（郵送費・保管費等）



- 上記の通り、デジタルインボイスへの対応は、**事務負担の軽減**や**生産性の向上**のほか、社内のガバナンス・コンプライアンスの向上の観点からも望ましいと考えられます。
- **対応に当たっては次のような課題がある**とも考えられるため、こうした課題を意識して、対策・対応を検討することが望ましいのではないかと考えています。

## 売り手と買い手における対応に向けた課題

### 売り手



- ✓ 請求書発行の都度送信コストが生じる
- ✓ (特に小規模事業者は) 導入メリットが少なく、導入するインセンティブに乏しい
- ✓ 取引先によっては使用できない（取引先にデジタルインボイスを導入してもらえるか不明である）

### 買い手



- ✓ (特に小規模事業者である) 取引先がデジタルで請求書を発行してくれない
- ✓ 既に自社の受発注システムを構築している

### 共通

- ✓ サービス導入費用（初期費用、運用コスト）がかかる
- ✓ 日常の業務プロセスを変更する必要がある
- ✓ ツールの存在やそのメリットについて理解が進まない
- ✓ 相手先に応じてPDFや紙が混在している
- ✓ ツール使用への習熟（電子データ取り扱いの徹底）

金額以前に経験するチャンスがない  
善し悪しの判断がつかない

事業者も税理士も

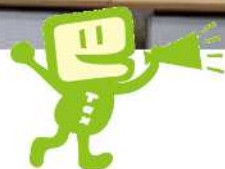
## 各種団体等との連携・協力

- ◆ 関係民間団体や税理士会、地元の経済団体など、事業者の業務のデジタル化を支援する団体とも連携・協力しています。
- ◆ 具体的には、以下のような取組を行っています。
  - ・ 経済取引デジタル化共同宣言（税理士会、関係民間団体、経済団体、他省庁・地方自治体、金融機関、国税当局）
  - ・ キャッシュレス納付推進宣言（税理士会、関係民間団体、経済団体、金融機関、国税当局）
  - ・ デジタルインボイス共同宣言（税理士会、関係民間団体、経済団体、国税当局）

### 1 連携する各種団体等のイメージ



### 2 取組事例のご紹介



- デジタル化・キャッシュレス化共同推進宣言  
令和4年4月開催（沖縄国税事務所）  
県経済団体会議と県内DXの共同宣言を実施！
- キャッシュレス納付推進宣言  
令和4年9月開催（熊本国税局）  
県内税務署を含む30機関による共同宣言を実施！
- 税務のデジタル化推進宣言式  
令和4年10月開催（福岡国税局・佐世保署）  
関係6民間団体と連携！
- キャッシュレス納付推進宣言  
～大阪・関西万博だってキャッシュレス～  
令和5年5月開催（大阪国税局）  
大阪国税局が発起人となり、大阪・関西万博を  
協力機関として、88団体と共同宣言を実施！

★デジタルインボイスの受信用のフリーに使える基盤が整備されないか？

社会的に信頼された第三者機関 (Trusted Third. Party : TTP)

「税務行政の将来像2023」はこちらから  
(国税庁サイトへ)



ご清聴ありがとうございました。